

第4章

南ア経済発展と南部アフリカ諸国の従属化

第1節 戦後南アフリカの経済発展

1. 国家の経済介入と内陸立地

19世紀後半のダイヤモンド、金鉱の発見によって南アフリカは一躍農業国から鉱業国に移行したが、一般に鉱山開発は「飛び地」(enclave) 経済的性格が強く、南アフリカの場合も当初は同じであった。南アフリカでは1910年の南ア連邦結成以来アフリカーナーが政治力を、イギリス系白人が鉱業を基盤とする経済力を握っていた。しかし1924年に国民党と労働党の「協定」(Pact) 政府が成立して以降、アフリカーナーは鉱山開発の余剰を南ア連邦の製造業発展に使おうしたことから工業化が起こった⁽¹⁾。国民党は白人労働者と白人農民に政治的基盤をおき、イギリス系資本に対抗してアフリカーナー産業資本の育成を図った⁽²⁾。その手段として国内産業保護のため関税を強化したり、公社を創り民間企業の将来の育成に努めるなど極端な国家介入を行った⁽³⁾。このようにして、23年に電力供給公社 (ESCOM), 28年に鉄鋼公社 (ISCOR) が創られ、第二次世界大戦後の48年に国民党単独政権が誕生すると、引き続いて磷酸肥料公社 (FOSKOR), 石炭液化公社 (SASOL), 武器開発製造公社 (ARMSCOR), 化学公社 (SENTRACHEM), 石油精製公社 (NATREF) などを創った。特に重要なのは40年に設立された産業開発公社 (IDC)⁽⁴⁾で、その目的は小規模工業の育成にあったが、やがてIDC自体巨大組

織となり外国資本と提携して工業化を推進した。IDCが力を入れたのは化学、繊維、衣料部門であった。

南ア工業化の初期段階では、製品は主に鉱山が必要とするものであった。このため鉱産物輸出によって得た外貨は主に資本財、中間財の輸入に使われた。一方、鉱山会社もその活動を次第に多角化し、その他の産業部門に進出していった⁽⁵⁾。そして第二次世界大戦後、次節で詳述するように、南ア製造業部門に外国資本が入り始めたことによって工業化はいっそう進んだ。60年頃まではイギリス資本が圧倒的であったが、60年代以降、アメリカやその他ヨーロッパ諸国資本の比重が増し始めた。外国投資は必ずしも外国からの資金の流入だけを意味せず再投資も含まれる。特に外国資本が強い業種は、自動車、石油、タイヤ、電気製品、コンピューター、製薬などであった⁽⁶⁾。

南ア工業は地理的に一部地域に集中している。製造業総生産額の約2分の1はプレトリア、ヴィットヴァーテルスラント、フェレーニッヒング(PWV)地域で生産されている。それに続くのがダーバン・パインタウン(Durban Pinetown, 14%), ケープ(Cape, 9%), ポートエリザベス・アイテンハーエ(Port Elizabeth Uitenhage, 6%)である⁽⁷⁾。

PWV地域の発展の最大の障害は工業用水問題で、この問題を解決するためにナタール(Natal)州のチュゲラ(Tugela)川から標高差500メートル以上をポンプで揚水してダムに貯水しPWV地域に供給した。さらに総工費22億ラントを投資して隣国レソトから水を引く「ハイランド水利計画」が実施された。

南ア工業生産の約2分の1を占めるトランスヴァール(Transvaal)州が内陸部にあることは輸出には不利であった。しかし1970年代初め、南ア鉄道・港湾公社は内陸製造業に対し輸出奨励策として輸送費の値下げを実施した。この結果、輸出は伸びたが製造業の内陸立地は変わらなかった。72年に「レインダース(Reynders)委員会」が輸出向け製造業を臨海部に移すべきだと勧告したが、一部を除いて実行されなかった⁽⁸⁾。その後の「工業分散化計画」(後述)でもこの点について考慮されず、48の工業開発拠点のうち、わずかに5拠

点が臨海部に位置したにすぎなかった。

しかし内陸部という不利な立地条件にもかかわらず、工業製品輸出はその後順調に伸びた。第二次世界大戦後、全輸出額に占める工業製品の割合は、1945年の10%から55年には18%に増大した。その後、製造業部門の成長は続いたが、全輸出額に占める割合は鈍化し、81年のみ28.8%という高い比率を示したが、それはこの年主要輸出品である金の価格が暴落したためである。製造業部門全体としては依然資本財と技術を外国に依存している。輸入に対する輸出の割合は75年の3対1から82年には2対1に減少し、国内市場向け生産が、ますます高まっている。

2. 製造業の発展⁽⁹⁾

第二次世界大戦後、製造業は鉱業と農業の需要に応えるよりむしろ中間財需要に応える方向で発展してきた。現在、消費財はほぼ国産が可能となり、中間財生産も主に南ア産原料を使って行われている。

南ア共和国の主要な製造業部門は金属・機械産業（基礎金属、金属製品、機械、輸送機器）である⁽¹⁰⁾。特に鉄鋼業は重要で1981年50カ国以上に270万トンを輸出した。南ア鉄鋼価格は安い原料、低賃金労働により世界一低廉となっている。75～80年に生産量は62.4%増加したが、それ以降需要が伸びず83年には75年の41.4%増にとどまり、同年の輸出量は163万トンにすぎなかった。ISCORは全鉄鋼需要の約4分の3を生産し、プレトリア、ファンデルペイルパルク (Vanderbijlpark)、ニューカッスル (Newcastle) の3工場で合わせて年間560万トンを生産している。ISCORのほかには六つの民間製鉄所があり年間200万トンを生産している。

鉄鉱石も重要な輸出品（主に日本向け）である。推定埋蔵量は95億トンで、そのうちの40億トンは北ケープのポストマスブルグ・シセン (Postmasburg Sishen) 地域に集中している。シセンからサルダーニヤ (Saldanha) 湾への鉄道が1976年完成し、年間3000万トンを輸出できる施設が新設された。鉄鉱石

輸出は1983/84年度1040万トンであった。

輸送機器産業⁽¹¹⁾の1982年の生産額は50億5400万ラントで、雇用人口12万6000人であった。最初のフォード組立て工場は、1924年にポートエリザベスに創られた。80年当時10の自動車組立て工場と14のトラック製造工場があった。市場の狭さのため、フィアット (Fiat) 社とボルボ (Volvo) 社は80年代初めに撤退し、ブリティッシュ・レイランド (British Leyland) 社も乗用車の組立てを中止し、トラック、バス、ランドローバーに特化した。85年の非常事態宣言発令に対する国際社会の対南ア経済制裁下で、フォード (Ford) 社とアムカー (Amcar, アングロ・アメリカン社の子会社) 社は合併し、アルファロメオ (Alfa Romeo) 社、プジョー (Peugeot) 社、ルノー (Renault) 社は撤退した。

南アフリカで最初に興ったのは食料・飲料産業であった⁽¹²⁾。その重要性は総体的に減っているが生産は順調に伸び、1981年には商品輸出の3.2%を占めた。果物や野菜の缶詰の約60%は主にイギリスとヨーロッパに輸出されている。ナタールの砂糖産業は61年に南ア連邦が英連邦を脱退したときに「英連邦砂糖協定」下での割当て制度を失った。その結果、供給過剰状態にある国際市場での競争を余儀なくされた。その他の食品産業には酪農品加工、製パン、牛肉・魚肉加工業などがある。

化学産業⁽¹³⁾の歴史は古く1900年にヨハネスブルグ近傍のモッデルフォンテイン (Moddelfontein) に鉱山用の爆薬工場が創られたのが最初である。化学産業の主要な発展の基礎は1950年のサソルブルグ (Sasolburg) の石炭液化工場 (SASOL) の建設である。その他の主要化学産業にはイギリスのインペリアル・ケミカル社 (ICI) と南ア系デビアーズ (De Beers) 社が共同出資しているアフリカ爆薬・化学工業社 (AECI) がある。SASOLと同様、AECIもSENTRACHEMも石炭を原料としている。南ア共和国はプラスチック原料の自給化を目指したが、安いアメリカ製品の流入を防ぐため輸入関税や割当て制で保護した。80年代初めからいくつの大プロジェクトが開始された。例えば、SASOL第1工場近くの世界最大のポリビニール・クロライド工場、

ニューカッスルの合成ゴム工場などである。

衣料・製靴産業⁽¹⁴⁾もすでに第二次世界大戦前からあり、国内需要の90%を満たしている。輸出は主に周辺諸国向けである。衣料・製靴産業とも労働集約的である。

繊維産業は第二次世界大戦以後始まり、国内需要の60%を満たし、さらに輸出もしている。繊維産業⁽¹⁵⁾も労働集約的である。

3. 産業の独占化

第二次世界大戦後、南ア経済は独占化に向かい始めた⁽¹⁶⁾。鉱業ではすでに19世紀末以降資本の集中が起こっていたが、戦後、新たに発見された金鉱山の開発や基礎金属生産の発展とともに鉱業の拡大化が進んだ。この拡大と機械化の進展により、資本の集中が起り、1950年代半ばにはアングロ・アメリカン・グループが出現した。

製造業では資本の集中は鉱業に比べゆるやかで、国家資本、外国資本、鉱山金融商会による投資を通じて行われた。鉱山資本はまず金融資本と結びつき、ついで産業資本に進出していった⁽¹⁷⁾。

独占化は1960年代を通じて製造業、商業、金融業の各部門で進展した。その際、大企業が他の企業と合併するか吸収するかの手段がとられた。さらに80年代初めの不況期には、競争を少なくし生産を合理化し「規模の経済」を極大化するため合併が行われた。82年には南ア共和国の上位100社中の10社が全市場価額の45%を占め、さらに上位20社をとると61%を占めた。この資本集中とともに役員の送り込みも行われた⁽¹⁸⁾。

アングロ・アメリカン・グループ（そのうちアングロ・アメリカン社が主要持株会社であり、その他にはデビアーズ社、チャータード・コンソリディテッド〈Chartered Consolidated〉社、ミノルコ〈Minorco〉社などがその傘下にある）は、全経済部門で圧倒的優位を占めた⁽¹⁹⁾。すなわち、アングロ・アメリカン・グループは、金の36%，石炭の35%，ウランの41%，ダイヤモンドの100%近くを生産

しているほかに、爆薬・化学専門のAECL社と提携して、ISCORを除く民間最大手の製鉄所をハイフェルト (Highveld) にもち、さらに電気機関車や車輛を生産するユニオン・カリッジ (Union Carriage) 社、南ア最大の自動車組立て工場シグマ (Sigma) 社を所有している。また、アングロ・アメリカン・グループは多くの機械部門を支配し、南ア最大の製材会社SAPPI (South African Pulp and Paper Industry) 社のほか精糖業ヒューレット (Hullett) 社を所有するとともに保険業にも進出している。このような経営の多角化は1970年代末の金価格の高騰によりいっそう助長された。アングロ・アメリカン社 (Anglo American Corporation, 以下AAC) とデビアーズ社の資産を合わせると資産額では南ア第1位である。アングロ・アメリカン・グループは82年ヨハネスブルグ株式市場に上場された株式の52.5%を所有し、総額4700万ラントに達する70の上場企業を支配した⁽²⁰⁾。

アングロ・アメリカン・グループに次ぐアフリカーナー系のサンラム (Sanlam)・グループは全上場株式の9.4%，第3位のバーロウ・ランド (Barlow Rand) 社は7.4%である。アフリカーナー系企業としてはレンブラント (Rembrandt) 社が第9位、フォルクスカス (Volkskas) 銀行が第15位を占めた。

南ア経済の独占化が進むにつれて、南ア企業の海外投資が盛んになり、特にアングロ・アメリカン・グループは世界中に投資している⁽²¹⁾。近隣諸国に對しては主にローデシアに投資してきたが、ジンバブエ独立後、急激に減った。

4. 労働力

南ア連邦の工業化が始まった1920年代、「プラー・ホワイト問題」⁽²²⁾が大きな問題となっていた。「協定」政府は「文明化労働政策」(civilized labour policy) を行い、公共部門の不熟練労働者としてプラー・ホワイト（白人）を優先的に採用した。しかし、第二次世界大戦後、機械化が進むにつれ、アフリカ人が半熟練部門に進出した。白人労働者はこれに反対し、政府は56年に職種

制限(job reservation)制度を導入した。労働大臣は特定職種を特定人種に確保する権限を与えられた⁽²³⁾。しかしこの結果、熟練労働力不足問題が起こり、経営者は職種制限を緩和するよう政府に要望した。

財界からの要請を受けて政府は1977年に二つの委員会を設置した。一つは従来の労働法の見直しを目的とする「ウィーハン(Wiehahn)委員会」、もう一つはバス法、都市流入制限、労働管理制度を見直す「リッカート(Riekert)委員会」であり、両委員会報告書が79年に提出された。

ウィーハン委員会は、(1)「国家的資源委員会」(National Manpower Commission: NMC) の設立、(2)アフリカ人労働組合の承認、(3)人種混合組合の禁止、(4)職種制限の撤廃、(5)産業調停裁判所の設立、を勧告し、政府はその勧告を受け入れ「産業調停法改正法」を制定した。この結果、従来の白人・アフリカ人別々の労働法は一本化され、また南ア史上初めてアフリカ人労働組合が承認された⁽²⁴⁾。

リッカート委員会は、(1)都市のアフリカ人を、「第10項該当者」(1945年の「原住民〈都市地域〉調整法」の第10項で規定された以下の者を指す。①出生以来引き続き都市に居住する者、②同一雇用主に10年、都市で15年以上就業した者、③以上の配偶者および18歳以下の未婚の男女、④労働管理局の特別の許可証をもつ者)とそれ以外に分け、前者には白人地域内の移動の自由を許可、(2)出稼ぎ労働者と通勤者(後述)に対しては労働管理の統制を強化、(3)違反した雇用主に罰金を科す、を勧告し、政府はその勧告を受け入れた。このため、都市アフリカ人の一部(第10項該当者)のみ優遇されることになった⁽²⁵⁾。

5. 工業分散化計画

1950年代初めアフリカ人地域(ホームランド)の人口増大、土地不足が深刻化し、政府は51年「バンツー地域社会経済開発委員会」(トムリンソン<Tomlinson>委員会)を任命し、その開発の可能性について調査させた。55年に報告書が提出され、そのなかで、(1)農業開発、(2)工業化、(3)ボーダー・インダスト

リーの推進が勧告された⁽²⁶⁾。(1)ではアフリカ人が同地域で最低水準の農業を営むためには、人口の約半数が土地を得られず、農外収入に頼らざるをえない、(2)したがって同地域内に工業を起こす必要があるが、政府が白人民間資本の同地域への投資を禁止したため工業化は不可能になった、(3)それに代わって、アフリカ人地域に隣接する地域に白人資本により企業を設立し(ボーダー・インダストリー)、アフリカ人を通勤者として使用する、というものであった。このため隣接地域へ進出する企業に対してはさまざまな税制上の特典を与えることになった。

1968年、政府はホームランド内の工業化を促進するため、「ホームランド経済開発促進法」を制定し、民間白人資本の同地域投資を認めた⁽²⁷⁾。さらに翌69年、政府はボーダー・インダストリーを「工業分散化計画」と名称を変え、ホームランドおよび隣接地域に数十カ所の「開発拠点」(growth points) を設け、集中的に工業化を促進した⁽²⁸⁾。

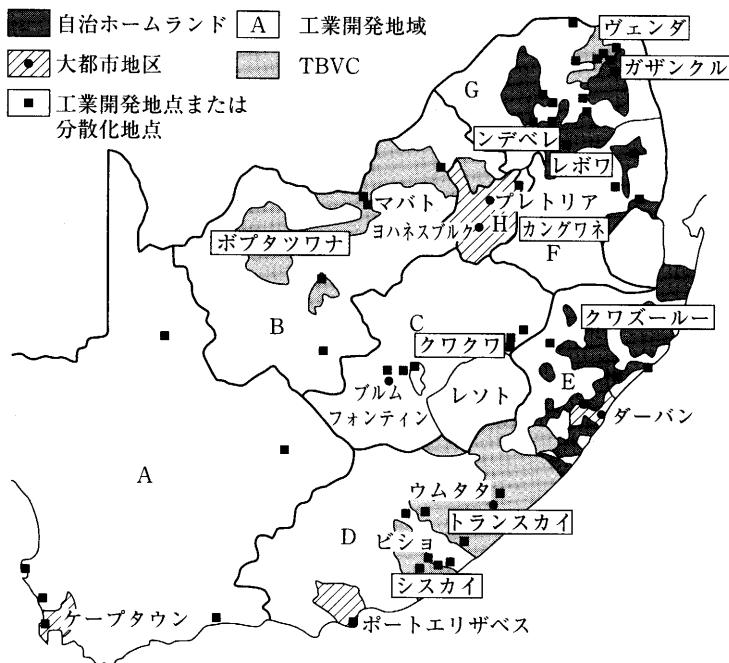
これと並行して政府は工業分散化計画をいっそう促進するため、1967年「環境計画・資源利用法」を制定し、既存の工業地帯であるPWV、西ケープ、ポートエリザベス・アイテムハーエ、ブルムフォンテイン (Bloemfontein) を「統制地域」とし、これら地域でのアフリカ人労働の追加雇用を制限する一方、開発拠点でのアフリカ人雇用には制限を課さなかった⁽²⁹⁾。

1979年政府はカールトン・センター会議を開き、財界の協力のもとに「新工業分散化計画」を打ち出した。その骨子は、これまでの計画が白人地域とアフリカ人地域を別々に発展させることを意図してきたのに対し、新計画では白人地域とアフリカ人地域を組み合わせて全国を8地域に分けて発展させていくという点にある。

さらに開発重点地域として、(1)都市地域(metropolitan areas)、(2)分散化拠点(decentralisation points)、(3)工業開発拠点(industrial development points)をおいた(図4-1)。

(1)は既存の工業地帯、(2)は都市地域の近くにあり発展に適した地域、(3)はそれ以外の開発拠点とされ、1982年に48の工業開発拠点が公表されたが、そ

図4-1 新工業分散化政策による工業開発地域



〔開発必要順位：1980年〕

(数字は開発必要度)

- ：東ケープ／シスカイ／トランスクエイ南部…… 9
- ：ナタール／クワズールー／トランスクエイ北部…… 8
- ：北トランスクエイ／ヴェンダ／レボワ・ガザンクルの一部…… 6
- ：西ケープ…… 6
- ：西トランスクエイ／北ケープ／ボブタツワナ…… 6
- ：オレンジ自由州：クワクワ／ボブタツワナ…… 6
- ：東トランスクエイ／カングワネ／レボワ・ガザンクルの一部…… 8
- ：ブレトリア・ウィットヴァーテルスラント・フェレーニッヒング (PWV) …… 4

(出所) 林晃史編『南アフリカ——アパルトヘイト体制の行方』アジア経済研究所, 1987年, 161ページ。

のうち28はホームランド内にあった⁽³⁰⁾。

6. 経済制裁の影響⁽³¹⁾

1980年代後半の南ア共和国に対する国際社会の経済制裁の影響をここでは、融資、投資、貿易の面からみておこう。

非常事態宣言発令前の1984年末、南ア共和国の債務は210～220億ドルといわれた。このうち67%が短期債、6.5%が中期債、18.3%が長期債であり、この債務額は南アGDPの約48%に相当した。

1985年7月の非常事態宣言発令後、チエイス・マンハッタン銀行の短期債返済要求が起り、南ア準備銀行は8月末株式市場を閉鎖し、9月1日モラトリアムを出し、短期債の4ヵ月間支払い停止を行った。この額は約136億ドルで全債務の約60%に相当した。

債権銀行グループは直ちに返済方法について南ア準備銀行と協議し、1986年2月仮合意に達した⁽³²⁾。その骨子は以下のとおりである。

- (1) 86年3月末以前に満期となる全債務の元金の5%を返済。
- (2) 86年3月末以後満期となる残りの債務も同様。
- (3) モラトリアムは87年6月30日まで延長。
- (4) 利子率の1%アップ。

さらに1987年3月、第2回仮合意が行われた。

- (1) 87年7月15日に債務元金の3%返済。87年12月と88年6月に同じく2%返済。90年6月までに半年ごとに1.5%返済。
- (2) 債権銀行に二つの選択肢を提示。すなわち、債権の長期債(10年)への切り換えか債権のファイナンシャル・ラント投資への切り換え。

第3回仮合意は1989年10月に行われ、第2回合意の返済時期を93年12月へと約3年半延長した。

この仮合意の結果、南ア政府にとっては1990年以降債務返済が深刻な問題となつた。

投資については企業の南ア共和国からの撤退が起こった。

国連多国籍企業委員会によると、1985年時点では、進出企業数はアメリカ445社、イギリス314社、西ドイツ101社の順になっており、業種別では、製造業780社、金融・保険業81社、建設業75社の順になっている（表4-1）。

アメリカ系企業では1984年フォード社がまず撤退し、85年にはGE社、IBM社など40社が撤退し、86年には49社が撤退した。

表4-1 南ア共和国における多国籍企業の業種別・国別分布（1985年）

	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	スイス	その他	合計
農林・漁業	3	2	—	—	—	1	6
鉱業・採石業	11	13	2	1	—	10	37
石油産業（精製・調査）	2	3	—	—	—	8	13
製造業	279	207	85	10	19	180	780
化学製品	76	45	15	4	4	16	160
非金属製品（含窯業）	5	5	3	—	1	9	23
鉄鉱・機械	99	76	44	—	8	45	272
電機・電子	29	20	11	2	4	29	95
輸送設備	12	4	8	2	—	21	47
精密機器	10	4	2	—	—	14	30
織維・衣料	8	20	1	2	—	6	37
木製品	2	2	—	—	—	—	4
紙・パルプ・印刷	21	13	—	—	—	13	47
ゴム・プラスチック	4	2	—	—	—	5	11
食料・タバコ	11	14	1	—	2	17	45
その他製造業	2	2	—	—	—	5	9
建設業	15	17	5	1	—	37	75
金融・保険	19	40	3	2	2	15	81
不動産業	24	11	1	—	—	1	37
サービス業（個人用）	1	1	—	—	—	1	3
映画・ラジオ・テレビ	7	1	—	—	—	2	10
レストラン・ホテル	4	1	—	—	—	—	5
輸送・倉庫・通信	17	8	3	—	5	12	45
その他産業	—	—	2	1	1	27	31
合計	445	314	101	15	27	292	1,123

(出所) 国連多国籍企業委員会報告書E/C. 10/1985/7。

一方、イギリス系企業では1986年12月バークレイズ銀行の撤退表明を契機に、その後62社が撤退した⁽³³⁾。

つぎに貿易面の変化をみてみよう（表4-2、4-3）。

表4-2 経済制裁による貿易額の減少

（単位：100万ドル）

	南ア共和国からの輸入			南ア共和国への輸出			純益
	1983～85年平均	1987	増減	1983～85年平均	1987	増減	
アメリカ	2,340	1,420	-921	1,881	1,295	-585	-1,506
デンマーク	141	4	-137	60	14	-46	-183
カナダ	139	76	-63	134	87	-47	-110
フィンランド	17	1	-17	73	0	-73	-89
ノルウェー	35	25	-10	75	7	-68	-77
スウェーデン	49	21	-29	147	108	-39	-68
フランス	636	583	-54	464	468	4	-50
オーストラリア	104	90	-14	82	57	-26	-40
ニュージーランド	18	11	-7	16	11	-5	-12
合計	3,481	2,230	-1,251	2,931	2,047	-884	-2,135
1983～85年平均と87年の増減			36%			30%	33%
南ア共和国（金を除く）			12%			7%	9%
南ア共和国（金を含む）			7%			7%	7%

（出所） The Commonwealth Committee of Foreign Ministries on South Africa, *South Africa: The Sanctions Report*, Harmondsworth: Penguin Books, 1989, p. 39.

表4-3 貿易先の変化

（南ア全貿易額に占める各地域の比率）
(%)

	1983	1985	1987
西ヨーロッパ ¹⁾	49	53	55
東アジア ²⁾	21	21	28
北アメリカ	21	19	13
北欧3国	3	3	1

（注） 1) EC諸国にオーストリア、イスラ、トルコを加えた地域。

2) 日本、台湾、韓国、シンガポール、香港（シンガポール、香港からの再輸出も含む）。

（出所） 表4-2に同じ、p. 77.

9カ国合計をみると南ア共和国からの輸入は36%減、南ア共和国への輸出は30%と激減している。

貿易相手国にも大きな変化が起こった。アジア諸国とヨーロッパ諸国が従来の相手国にとって代わった。アジア諸国では台湾、香港、韓国が南ア共和国との貿易を拡大し、日本は円高ドル安もあり87年には最大の貿易相手国となつた。

ヨーロッパ諸国では北欧諸国とフランスが貿易を減らしたのに対し、西ドイツは逆に拡大し1988年以降最大の貿易相手国となつた。

つぎに、経済制裁に対する南ア政府の対応についてみていくことにしよう。

制裁により引き起こされた苦境を開拓するため、1986年、大統領府付き経済諮問審議会は、経済制裁下での「包囲経済」(siege economy)の生き残りを図る「内向き産業政策」(inward industrialization policy)を策定した。その骨子は、(1)規制緩和、(2)工業分散化、(3)民営化であった。

(1)の規制緩和はこれまでアフリカ人に対して適用してきたさまざまな規制を緩和することによって、アフリカ人小規模企業を育成し、同時に労働集約的企業により雇用の拡大を図ろうとするものであった。企業設立への資金提供は小規模企業開発公社 (Small Business Development Corporation: SBDC) が担当した。また、これまでアフリカ人の移動の自由を制限してきたパス法が86年に廃止された。同時にこれまでアフリカ人は白人地域で企業を設立することができなかつたが、全国に数十カ所「自由商業地域」を設けてそれも可能にした。

(2)の工業分散化としては前述した新工業分散化政策のいっそうの促進である。1987年5月経済諮問審議会は「雇用創出と労働集約的開発のための戦略」を出し、雇用を中心地域から周辺地域に移行させるため、①可能な限りの最低コストで雇用機会を創出する、②アフリカ人の失業と潜在失業問題に積極的に取り組み、③既存の大都市ではなく中規模都市のインフラ整備と工業化を促進する、という勧告を行つた。

(3)の民営化としては、1988年2月、ボータ(P.W.Botha)大統領は南ア経済

の基幹部門を握る国営公社の民営化を発表した。その骨子は、①南ア鉄鋼公社 (ISCOR) の株式の50%を89年11月に公開すること、②南ア輸送サービス公社 (SATS) の一部を90年末に民営に移し、残りは91～93年に完全民営化すること、③南ア郵便局 (SAPO) を91年末までに民営化すること、④電力供給公社 (ESCOM) を91年以降民営化することであった。これによって79年すでに民営化された南ア石炭液化公社 (SASOL) に加え、ほぼすべての公社が民営化されることになった。

7. 新政権の経済政策

1994年4月の制憲議会選挙により成立したマンデラ (N.R. Mandela) 新政権が直面した経済の最大の課題は、経済再建問題であった。それはアパルトヘイト体制下で起こった白人と黒人間の経済格差是正と、国際社会の経済政策によって引き起こされたマイナス成長からの回復であった。このため新政権は「アフリカ民族会議」(African National Congress: ANC) が選挙前に公約として出した「復興開発計画」(Reconstruction and Development Programme: RDP)⁽³⁴⁾をもとに政府原案 (RDP白書) を94年11月に公表した⁽³⁵⁾。ここではまずRDPの目的と内容を紹介するとともに、RDP白書での修正点を明らかにしていく。

RDPの目的は「アパルトヘイトを一掃し、民主的で人種差別、性差別のない未来を建設するために国民と資源を動員すること」にあり、その基本原則として、(1)持続可能な計画であること、(2)国民の要求に応える計画であること、(3)平和と安全を保障する計画であること、(4)南部アフリカ地域全体の発展を支援する計画であること、(5)成長と分配を同時に達成する計画であること、(6)民主化を推進する計画であること、の6項目をあげた⁽³⁶⁾。そして国民の基本的ニーズを充足させるため、貧困の解消が最大の目的であるとし、(1)公共事業を通じての失業問題の解消、(2)土地改革による不平等な土地配分の解決 (5年間に白人所有地の30%を再配分)、(3)住宅問題の解消 (5年間に毎年30

万戸以上を建設), (4)上下水道などの衛生施設の整備, (5)電化(西暦2000年までに250万世帯の電化), など具体的目標を掲げた⁽³⁷⁾。

また経済建設では, (1)白人・黒人の経済格差, (2)ホームランド政策による地域的不均衡, (3)保護政策下で発展してきた国際競争力のない輸入代替指向産業の偏重, (4)白人所有の大企業による集中・寡占化とアフリカ人中小企業の未発達, (5)黒人の技術習得のむずかしさと熟練労働力不足, (6)農村での白人大土地所有と食糧自給もできないアフリカ人小農の存在, (7)公社の非効率性, (8)慢性的赤字財政, (9)経済制裁下での外国資本逃避による国際収支の悪化, など「構造的不均衡」を解消するため復興(成長)と開発(再分配)を同時にわなければならず, その推進母体として, 国家のみならず, 民間部門, 市民の積極的参加を要請した⁽³⁸⁾。このため, 1994年11月に政府・財界・労働者の代表からなる「国家経済開発・労働評議会」(National Economic Development and Labour Council: NEDLAC) 法案が提出され, 経済再建にあたる体制ができた⁽³⁹⁾。

11月に政府原案として出されたRDP白書では, RDPが経済格差是正のために具体的数値目標を掲げたのに対し, その目標は担当各省庁の計画に組み込まれた⁽⁴⁰⁾。さらに白書は南ア経済の外向的発展の必要, 財政・金融政策に重点をおき⁽⁴¹⁾, RDP基金として国有財産売却が具体的措置として提示された⁽⁴²⁾。つまり白書ではRDPに基づきながら, 成長と再配分の均衡を重視し, より現実的, 具体的枠組みが示されたといえる。

しかし, このRDP実施はなかなか進まなかった。1995年2月, マンデラ大統領は議会の施政方針演説で, 経済再建が遅れていることを認め, その原因として, 財源不足, 官僚の怠慢, 中央政府から州・地方政府への権限委譲の遅れがあるとした⁽⁴³⁾。ただし, 国立病院の医療の無料化と貧困者用住宅への国庫補助などは, 94年9月に大統領プロジェクトとして発足した。さらに国民教育の新たな枠組みづくりの立法も終えた。

一方, 実質経済成長率は1993年にマイナスからプラスに転じたものの, 94年2.5%, 95年3.5%, 96年3%と低く, 失業問題はいっこうに解決していな

い。このため、選挙前に頻発していた政治暴力はクワズールー・ナタール州を除いて減少したものの、逆に貧困を原因とする社会犯罪が増加し、外国企業の対南ア投資を逡巡させている（対南ア投資については次節で詳述）。

南アフリカ大学が実施した世論調査によると、RDPの実績に対するアフリカ人の不満はきわめて高く、ANCを支持するアフリカ人の間にも不満が高まっている⁽⁴⁴⁾（表4-4）。

このような復興と開発の遅れに対し、政府は1996年初め新たな経済政策を発表した。まず同年2月、T・ムベキ（Thabo Mbeki）第1副大統領により、草案として「国民成長開発戦略」（National Growth Development Strategy）⁽⁴⁵⁾が議会に提出され、同年6月、T・マニュエル（Trevor Manuel）大蔵大臣により、「成長、雇用、再分配：マクロ経済戦略」（Growth, Employment and Redistribution: A Macroeconomic Strategy）⁽⁴⁶⁾が公表された。その骨子は西暦2000年を目標に、(1)年率6%の実質経済成長率の維持、(2)年間40万人の雇用創出、(3)工業製品輸出の年率10%以上の拡大、(4)投資率をGDPの25%まで引き上げる、であり、これを達成するために、(1)為替統制の段階的撤廃、(2)国内貯蓄率の引き上げ、(3)財政赤字の解消、(4)労働市場の柔軟性、(5)犯罪の撲滅、(6)製造業への投資促進、などを掲げた。

表4-4 新政府の政策に対するアフリカ人投票者の不満

(%)

政策項目	非常に不満	不満	合計	ANC支持者
失業対策	44	32	76	74
所得改善	40	32	72	68
住宅	36	35	71	68
経済運営	36	31	67	63
不平等の解消	32	32	64	62
RDP	35	38	63	59
民族和解	29	29	58	54
水供給改善	32	22	54	50
保健	26	28	54	48
教育	25	26	51	45

(出所) Helen Suzman Foundation, *Focus Letter*, No. 6, Feb. 1997, p. 3.

この新経済政策は、成長と配分を二本柱とするこれまでのRDPからの明らかな離脱であり、政策の重点が成長へと移行したことを意味する⁽⁴⁷⁾。このためRDPに期待したアフリカ人、特に労働組合連合体である「南アフリカ労働組合会議」(Congress of South African Trade Union: COSATU)は政府との対決姿勢を明らかにし始めた。

第2節 南ア経済発展に対する欧米の役割

1. 投資

南アフリカの経済発展には欧米諸国の投資が重要な役割を果たしてきた。第二次世界大戦以前についてはS・H・フランケルの古典的研究があり、それによると、イギリスが鉱業部門を中心に多額の直接投資を行ってきた⁽⁴⁸⁾。この状況は戦後大きく変化した。イギリス投資の比重が減り、アメリカ、ドイツ、フランスなどの比重が増し始めたことと鉱業以外の産業部門、特に製造業への直接投資が高まったことである。まず、1956～76年の欧米諸国対南ア投資額をみてみよう（表4-5）。

表4-5 南アフリカへの外国投資（1956～76年）

（単位：100万ラント、かっこ内%）

年	イギリス	アメリカ	フランス	スイス	ドイツ	国際機関	その他	合計
1956	1,731(62)	342(12)	147(5)	88(3)	—	134(5)	348(13)	2,790(100)
1960	1,815(60)	347(11)	168(6)	97(3)	—	203(7)	394(13)	3,024(100)
1965	2,100(62)	454(13)	200(6)	150(4)	—	125(4)	369(11)	3,398(100)
1970	3,202(55)	812(14)	442(8)	337(6)	339(6)	123(2)	563(9)	5,818(100)
1971	3,696(53)	1,033(15)	454(6)	402(6)	382(5)	215(3)	851(12)	7,033(100)
1972	4,126(53)	1,348(17)	467(6)	480(6)	433(6)	235(3)	697(9)	7,786(100)
1973	4,545(44)	1,687(16)	507(6)	572(6)	500(5)	208(2)	2,361(22)	10,380(100)
1974	5,062(40)	2,429(19)	551(4)	683(5)	1,088(8)	205(1)	2,761(23)	12,757(100)
1975	6,490(39)	3,121(19)	691(4)	939(6)	1,631(10)	230(1)	3,348(21)	16,450(100)
1976	7,470(37)	4,200(21)	795(4)	1,080(5)	1,877(9)	797(4)	3,710(20)	19,929(100)

（出所） Arnt Spandau, *Economic Boycott against South Africa*, Juta, 1979, p. 116.

同時期イギリスの比重は62%から37%へと減った。1974年をみると、イギリスの直接投資額は9億9720万ポンドで、そのうち70%以上は製造業部門向けて、10%が鉱業であった。これに対し、アメリカの比重は12%から21%へと約2倍となり、77年の投資額は2億9800万ドルであった。一方、フランスの比重は5%前後とあまり変わらないが、70年代半ば以降ドイツの比重が高まっていることが分かる。

つぎに主要国別の投資分野をみていく⁽⁴⁹⁾。

(1) イギリス

戦前の主要投資分野は鉱業部門であったが、戦後、この分野にアメリカ、カナダなどが参入し、その比重は減った。しかし、コンソリディテッド・ゴールドフィールズ (Consolidated Goldfields) 社はゴールドフィールズ・サウスアフリカ (Goldfields South Africa) 社として引き続き残っている。アグリビジネス分野ではユニレバー (Unilever) 社、ネスカル (Nestles) 社、ブリティッシュ・アメリカ煙草 (British American Tobacco) 社、テイト・アンド・ライル (Tate and Lyle) 社、ブルックボンド・リービング (Brookbond Leibig) 社、カドベリー・シュベップス (Cadbury Schweppes) 社が現地に100%の持株会社をもっている。ロンロ (Lonrho) 社は多分野に進出し、鉱業部門ではコロネーション・シンジケート (Coronation Syndicate) 社 (66%持株), ダイカー・エクスプロレーション (Duiker Exploration) 社 (76%), ウエスタン・プラチナ (Western Platinum) 社 (50%), トゥベーフォンティン・ユナイテッド・コリエリーズ (Tweefontein United Collieries) 社 (59%), 不動産開発では、土地投資・開発公社 (Land Investment and Development Corporation, 100%), 製造業部門では、南アフリカ・マネジド・インダストリアル・コーポレーション (South African Managed Industrial Corporation, 100%) に投資している⁽⁵⁰⁾。製造業分野では、まず鉄鋼業にブリティッシュ・スチール・コーポレーション (British Steel Corporation) が進出し、持株会社ブリティッシュ・スチール・スチール・コーポレーション (南ア販売) (British Steel Corporation

〈S.A. Sales〉, 100%), 南ア国際パイプ・鉄鋼投資(International Pipe and Steel Investments, S.A.) 社 (35%), 南アフリカ・ステュワード・アンド・ロイド (Stewarts and Lloyds of S.A.) 社 (23%) などに投資している。機械・建設部門では、アクロー・エンジニア (Acrow Engineer) 社 (現地会社名アクロー・エンジニア〈Acrow Engineers〉), 以下, かっこ内は現地会社名), APVホールディングス (APV Holdings) 社 (南アAPVケストナー〈APV Kestner S.A.〉), B・エリオット (B. Elliot & Co.) 社 (エリオット・マシーン・アンド・ツール製造〈Elliot Machine & Tool Mfg. Co.〉), ヴィッカーズ (Vickers) 社, メタルボックス (Metal Box) 社 (南ア・メタルボックス〈Metal Box S.A.〉, 59%) などが進出している。化学部門ではインペリアル・ケミカル産業(Imperial Chemicals Industry)社(現地会社AECI, 42.5%, ICI South Africa, 100%), ブリティッシュ・ペトロリアム (British Petroleum) 社 (セントラチエム〈Sentrachem〉, 20%), ブリティッシュ・オクシジエン (British Oxygen) 社 (アフリカン・オクシジエン〈African Oxygen〉), 自動車部門ではブリティッシュ・レイランド (British Leyland) 社 (シグマ・レイランド自動車会社〈Sigma Leyland Motor Vehicle Company〉, 49%), ロバート・ハドソン (Robert Hudson) 社 (ロバート・ハドソン・アンド・サンズ〈Robert Hudson & Sons〉), 電気機器部門ではジェネラル・エレクトリック (General Electric Co.) 社 (南アフリカ・ジェネラル・エレクトリック〈GEC South Africa〉), プレッシー (Plessey) 社 (南ア・プレッシー〈Plessey South Africa〉) などに投資している。

金融部門では, バークレイズ銀行とスタンダード・アンド・チャータード銀行 (Standard and Chartered Bank) が戦前から進出している。特にバークレイズ銀行はAACの主要出資銀行である。1976年, バークレイズ銀行は南ア第7位のウエスト銀行を買収した。一方, スタンダード・アンド・チャータード銀行は現地の南ア・スタンダード銀行 (Standard Bank of South Africa, 73%), スタンダード投資銀行 (Standard Bank Investment Corp., 73%) などに出資している。

(2) アメリカ

アメリカ投資の主要部門は製造業分野である。アメリカ投資は直接投資が主である。機械・建設部門では、コロンバス・マッキノン(Columbus McKinnon)社(現地会社名南ア・マッキノン・チェインズ<McKinnon Chains S.A.>)、マクデム・ホールディングズ(Macdem Holdings)社(マクデム兄弟社<Macdem Bros.>)、マソナイト(Masonite Corp.)社(アフリカ・マソナイト<Masonite Africa>)などが進出し、化学部門では、ダウ・ケミカルズ(Dow Chemicals)社、ボーデン・グループ(Borden Group of Companies)(ボーデン社<Borden Co.>)、ブリストル・マイヤーズ(Bristol Myers)社(BMグループ<BM Group>)などが投資し、自動車部門ではGM社(南アGM<GM South Africa>)、フォード社(南ア・フォード<Ford South Africa>)、クライスラー(Chrysler)社(シグマ自動車会社<Sigma Motor Co.>)が進出し、電気機器部門では、ジェネラル・エレクトリック(General Electric)社(南ア・ジェネラル・エレクトリック<South Africa General Electric>社<SAGE>)、国際電信・電話(International Telephone and Telegraph: ITT)会社(スタンダード電信・電話<Standard Cable and Telephone>)とITTスーパーソニック・アフリカ<ITT Supersonic Africa>)、ウェスチングハウス(Westinghouse)社(ウェスチングハウス<Westinghouse>)が投資している。コンピューター部門ではIBM社(南アフリカIBM)が進出している。鉱業分野では戦後、アメリカ・メタル・クリマックス(American Metal Climax: AMAX)社、ニューモント(Newmont)社が投資している。その他石油部門にはモービル(Mobil)社、テキサコ(Texaco)社が進出している(表4-6)。

(3) 西ドイツ

戦後復興を果たした西ドイツは1970年以降急速に南ア共和国への投資を伸ばし、70年代半ばにはイギリス、アメリカに次いで第3位となった。しかし、西ドイツはアメリカの直接投資とは異なり、南ア公社(例えばESCOM,

表4-6 アメリカの対南ア投資

南ア企業名	アメリカ親会社	投資額 (100万ドル)	全アメリカ 投資に占める 比率(%)
General Motors South Africa	GM	125	14.1
Mobil Oil Southern Africa, Mobil Refining Co. S.A.	Mobil	122.5	13.5
Caltex Oil S.A.	Texaco, Standard of California	103	11.4
Ford South Africa	Ford	80～100	11.0
Standard Telephone and Cable (and other companies)	ITT	50～70	7.8
South African General Electric	GE	55	6.1
Chrysler South Africa	Chrysler	45.0	5.0
Firestone South Africa	Firestone	25～30	3.0
Goodyear Tire & Rubber Co. South Africa	Goodyear	15	1.7
Minnesota Mining and Manufacturing Co. South Africa	3M	12	1.3
IBM South Africa	IBM	8.4	1.0
Caterpillar (Africa) and Barlow Caterpillar	Caterpillar	6.4	0.7
合計		648～692	72～77

(出所) B. Rogers, *White Wealth and Black Poverty: American Investments in Southern Africa*, Westport: Greenwood Press, 1976, p. 126.

原典は、Compiled from data in Corporate Information Center, National Council of Churches, *Church Investments, Corporations, and Southern Africa*, New York: Friendship Press, 1973.

ISCOR, 鉄道・港湾公社<South African Railways and Harbours Corporation>など)への投資が多い。主要投資分野は自動車、化学、機械部門である。まず、自動車部門ではフォルクスワーゲン(Volkswagen)社(現地会社名、南ア・フォルクスワーゲン<Volkswagen of South Africa>)、ダイムラー・ベンツ(Daimler-Benz)社(南アフリカ・ユナイテッド・カー・アンド・ディーゼル・ディストリ

ビューター〈United Car and Diesel Distributors of S.A.〉), BMWであり, 化学部門ではヘヒスト (Hoechst) 社 (南ア・ヘヒスト〈Hoechst South Africa〉) とサフリポル (Safripol), バイエル (Bayer) 社 (FBA Pharmaceuticals), 機械部門ではシーメンス (Siemens) 社 (南ア・シーメンス〈Siemens South Africa〉), AEG-テレフンケン (AEG-Telefunken) 社, スタインミュラー (Steinmuller) 社, ボッシュ (Bosch) 社が進出している。

南ア共和国のウラン濃縮公社 (Uranium Enrichment Corporation: UCOR) は, 1974年西ドイツのSTEAG社と協定を結び, ペリンダバの濃縮工場建設に共同出資した。

(4) フランス

1970年代半ば, フランスの対南ア投資は全外国投資の約5%を占めた。比重は小さいが, フランス企業は探油事業に出資し, また, オレンジ(Orange)川ダムとフィッシュ (Fish) 川地下トンネルの水力発電計画に参画した。また, フラマントム (Framantome) 社, スピエ・バティニョールズ (Spie-Batignolles) 社, オルストム (Alstom) 社からなるフランス企業コンソーシアムがクーベルク (Koeburg) の原子力発電所建設を受注した。

特にフランス企業は南ア国防軍との関係を深め, フランスのライセンス下に南ア企業はパンハード (Panhard) 装甲車を生産し, また国連の対南ア武器禁輸措置を無視して, ミラージュ III型戦闘機, ダフネ (Daphne) 型潜水艦を供給した。自動車部門ではプジョー・シトロエン (Peugeot-Citroen) 社, シグマ社, ルノー社が進出し, 電機機器部門ではテレスペース (Telespace) 社が投資している。

2. 貿易

前述したように南ア共和国は外資受入れ国, 金生産国として, 主要先進国の重要な貿易相手国となった。通常, 輸入は商品輸出を上回り, その差額を

金輸出で埋め合わせていた。

1977年の主要貿易相手国をみると表4-7のとおりである。

南ア共和国にとって貿易赤字国はアメリカ、西ドイツ、フランスである。これまでイギリスが最大の貿易相手国であったが、1970年代後半アメリカと西ドイツとの貿易が急増した。西側諸国にとって南ア共和国は重要な貿易相手国であるが、南ア共和国にとって西側諸国は生命線である。1977年、輸入は国民所得の25%を占め、輸出は34%を占めた。貿易品目の内訳をみると、南ア共和国は資本財、中間財を輸入し、主に鉱産物、農産物を輸出している。特に、西側先進国にとって南ア共和国の鉱産資源は重要である。前述(第1章第2節)したように、南ア共和国は資本主義世界のプラチナの90%，銅の40%，金，クロム，バナジウムの80%，ダイヤmondの60%，ウランの50%，マンガンの75%を生産していた。

表4-7 南ア共和国の外国貿易（1977年）
(単位：100万ラント)

	輸 出	輸 入	収 支
アフリカ	521	287	+234
ヨーロッパ	3,069	2,819	+250
フランス	213	239	-26
西ドイツ	517	933	-416
イギリス	1,315	844	+471
スイス	211	120	+91
アジア	1,039	842	+197
日本	640	625	+15
アメリカ大陸	1,075	1,086	-11
アメリカ	787	974	-187
カナダ	117	64	+53
ブラジル	88	26	+62
オーストラリア	113	107	+6
合 計 (1977年) (1976年)	5,817 4,542	5,141 5,875	+676 +1,333

(出所) Republic of South Africa, *Monthly Trade Statistics*, 1977, Pretoria, 1978, p. 147.

3. 国際社会の経済制裁

1984年9月の反アパルトヘイト運動の高揚に対し、政府は軍・警察の力で弾圧し、翌85年7月には一部行政区に対し非常事態宣言を発令した(同宣言は翌86年4月いったん解除されたが6月再度南ア全土に対し発令された)。この措置に対し、国際社会は非常事態宣言の即時解除、アパルトヘイト法の廃止を要求したが、政府がそれに応えなかつたため次々と経済制裁を実施していった。

アメリカは1985年9月、下院の要求におされ、レーガン大統領が以下の部分的制裁を行った。

- (1) 南ア政府機関へのコンピューターの禁輸。
- (2) 核技術の禁輸。
- (3) 南ア政府への借款停止。
- (4) クリューガーランド金貨の禁輸。
- (5) サリバン・コード⁽⁵¹⁾を守らない米系企業に対する輸出補助の制限。

日本も同月、外相談話に基づき以下の措置を決めた。

- (1) 軍隊、警察などアパルトヘイト執行機関の活動に資するコンピューターの禁輸。
- (2) クリューガーランド金貨の輸入の自粛。
- (3) アフリカ人の地位向上のために、南部アフリカに対する人造りの協力の拡充。
- (4) 日系企業に対し、平等で公正な雇用慣行の遵守。

一方、英連邦諸国は10月にバハマで首脳会議が開かれた際、経済制裁に反対するイギリスに対し、アジア・アフリカ加盟国が強く制裁実施を迫り、妥協案として「著名人グループ」(Eminent Persons Group: EPG)⁽⁵²⁾による南ア政府説得で合意した。

EPGは翌1986年2～5月に南ア共和国を訪問し、各層の意見を聴取したが、この間5月19日、南ア空軍が突如ジンバブエ、ザンビア、ボツワナを同

時爆撃したため、EPGは交渉による解決はもはや不可能とし、経済制裁以外に道はないとした。

ECは1986年6月に首脳会議を開き、南ア政府の対応に進展がない場合、3ヵ月以内に新規投資の禁止、石炭、鉄、鉄鋼の輸入禁止、クリューガーランド金貨の輸入禁止について、日・米と協議して決めると決議した。EC議長国のイギリスは7月にハウ外相を南ア共和国に派遣して南ア政府と折衝したが失敗した。

英連邦諸国は8月に幹事7ヵ国首脳会議を開いたが、イギリスは制裁反対の態度を変えず、以下の二つのコミュニケが発表された。

- (1) イギリスを除く6ヵ国は、南ア共和国への航空機乗入れ禁止、新規・再投資の禁止、南ア産農産物の輸入禁止、南ア共和国との二重課税免除協定の停止、投資・貿易に対する政府援助の停止、南ア資材調達の禁止、南ア系企業との政府契約の禁止、南ア共和国への観光自粛、領事施設の撤退。
- (2) イギリスは新規投資の自主規制、南ア観光自粛、9月開催予定のEC外相会議での制裁決議の受諾と実施を行う。

そして9月のEC外相会議では、新規投資の禁止、鉄・鉄鋼の輸入禁止、クリューガーランド金貨の輸入禁止が決議された。しかし、当初予定されていた石炭、鉄鉱石の輸入禁止は、イギリスと西ドイツの強い反対にあって除外された。

一方、アメリカでは議会がこの1年間に南ア政府の改革に進展がなかったとして、下院は1986年6月デルムス修正法案、上院は8月ルーガー法案に基づき異なる制裁措置を可決した。そして9月に下院は上院案を採択し、大統領に提出した。レーガン大統領はそれに対し拒否権を発動したが、両院は3分の2以上の多数決でそれを覆し、ルーガー法案が可決された。この「包括的反アパルトヘイト法」は最も包括的なものであった。すなわち、新規投資の禁止、ウラン、石炭、鉄、鉄鋼、繊維製品、農産物の輸入禁止、石油、石油製品の輸出禁止、アメリカ国内銀行への南ア政府、政府機関の預金受入れ

禁止、南ア航空機の乗入れ禁止、南ア国営企業からの輸入・政府調達の禁止、二重課税免除協定の停止、85年9月の部分的制裁措置の無期限延長であった。

4. 新政権下での外国投資・貿易の変化

(1) 対南ア直接投資

前節で述べた経済制裁下での外国企業の撤退は、南ア民主化後、直ちに復活しなかった。新政権は外国企業を誘致するため、さまざまな優遇措置を講じたにもかかわらず、外国企業は南ア投資をためらっている。その最大の原因は犯罪率の高さにあり、ついで労働コストの高さ、政治的不安定にある(表4-8)。

南ア準備銀行の試算によると、南ア共和国の国内貯蓄率は16%と低く、外国資本は不可欠であり、GDPの4~5%に相当する年間220~280億ラントの外国投資を必要とする⁽⁵³⁾。

1994年以降の毎年の外国直接投資をみると94年の約50億ラントから97年には約100億ラントに増えているが、それでも南ア共和国が必要とする額の約2分の1以下である(図4-2)。

つぎに国別にみてみよう(図4-3)。

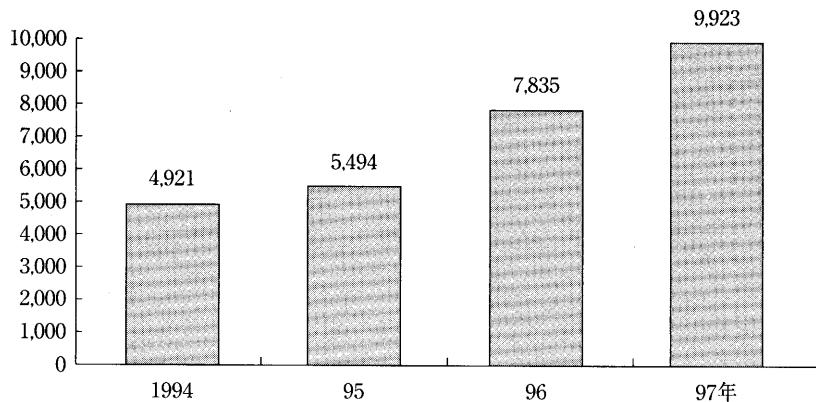
表4-8 投資を阻害する要因

(%)

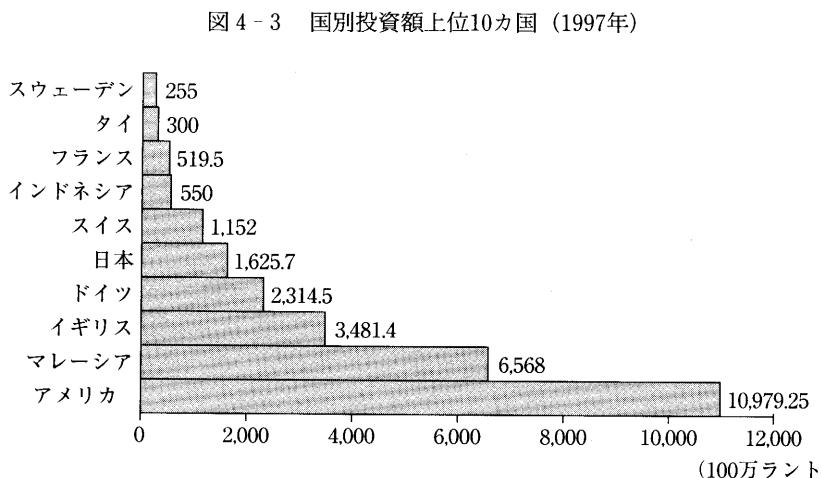
要 因	大 企 業	中 小 企 業	ク ラ ス タ ー
犯罪	59	82	77
政治的不安定	44	21	45
労働コスト	48	35	62
市場の狭さ	21	6	4
高利子率	13	11	7
金融政策	13	13	9
優遇税の欠如	12	7	2
インフレ	5	4	4

(出所) 表4-4と同じ, p. 10.

図4-2 対南ア外国直接投資額（1994年4月～97年4月）
(100万ラント)



(出所) “Top Companies”, *Financial Mail*, Special Survey, June 27, 1997, p. 314.



(出所) 図4-2と同じ, p. 312.

同表から経済制裁前に多額の投資をしていたアメリカ、イギリス、ドイツが再度上位にランクされていることは分かるが、著しい変化はアジア、なかでも、マレーシアからの投資である。上位5カ国で全体の投資の80%以上を占め、マレーシアはアメリカの35%に次いで第2位の21%を占めている。マレーシア投資の特徴は既存企業への投資で、とりわけ、マレーシア・テレコム (Malaysian Telekom) 社が南ア・テレコム (Telekom S.A.) の30%の株式を取得(22億ラント)したのと、ペトロナス (Petronas) 社がエンゲン (Engen) 社の株式を取得(19億ラント)したのが大きい。その他、大半の外国企業が動産・不動産投資を避けているのに対し、マレーシア企業は不動産、観光、レジャー産業への投資に積極的である(表4-9)。

なぜマレーシアはこれほど積極的に南ア投資をするのか。ナタール大学のV・パダヤチーとI・ヴァロディアは、経済的要因よりも政治的要因を重視する⁽⁵⁴⁾。すなわち、西暦2020年までに主要先進国になりたいというマハティール首相の「2020年構想」の一環であり、西側先進国に対抗して南南協力を進める同国の姿勢にあるとする。

1990年初めANCが合法化された後、マレーシア与党UMNO党は南ア共和国への関心を強め、かつANCもマレーシア・モデルを模索し始めた。93年、

表4-9 マレーシアの対南アフリカ投資(1997年)

親会社	投資分野	投資額(100万ラント)
Promet	Krugersdorp	1,100
Metroplex	Johannesburg CBD	700
Samrand	Vaal River	600
Samrand	Midrand	不明
Country Heights	Hartebeespoort (golf course)	600
Amtrad	Durban Harbour	300
Renong	Durban Point	1,000
Renong	Durban Convention Centre	不明
Renong	Hilton Hotel Durban	210
Business Focus Group	Hilton Hotel Sandton	220

(出所) *F & T Weekly*, June 6, 1997 / *Financial Mail*, Aug. 2, 1996.

マレーシア使節団が派遣され、94年選挙にマレーシアはANCに600万ラントの選挙資金を提供したといわれる⁽⁵⁵⁾。

つぎに外国投資の分野別内訳をみてみよう（表4-10）。

同表からテレコミュニケーション、エネルギー・石油、自動車・部品、食料・飲料が上位4部門を占めていることが分かる。

テレコミュニケーション部門では前述した南ア・テレコムへの米系SBCコミュニケーション（SBC Communication）社とマレーシアのテレコム・マレーシア（Telekom Malaysia）社の資本参加（全投資の22.2%）があり、エネルギー、石油部門ではマレーシアのペトロナス社のエンゲン社への資本参加（全投資の15.6%）や米系Caltex社、英系ブリティッシュ・ペトロリアム社とシェル社の設備投資が大きい。自動車および部品では、独系BMW社、米系グッドイヤー・タイヤ（Goodyear Tire）社、日系トヨタ自動車、ブリヂストン社の投資が大きな比重を占める。食料・飲料部門では、コカ・コーラ社、ペプシ・コーラ社、マクドナルド社など米系が多く、他にスイスのネスレ社の投資がある。

(2) 貿易の変化

つぎに南ア民主化後の貿易の変化をみていく（表4-11）。

表4-10 外国投資の部門別分布状況

部 門	全投資に占める割合 (%)	部 門 中 最 大 の 案 件
通信	22.2	南ア・テレコムへのSBC／テレコム・マレーシアの資本参加
エネルギー・石油	15.6	エンゲンへのペトロナスの資本参加
自動車・部品	14.4	BMW
食品・飲料	13	コカ・コーラ
ホテル・レジャー・カジノ	6.8	シーザース・ワールド（Ceasar's World） (カジノつき500室ホテル)
合 計	72	

（出所） Business Map, South African Investment Report 1997.

表4-11 南ア共和国の大陸別貿易変化（1990～95年）

(単位：100万ラント、かっこ内%)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995
ヨーロッパ						
輸 出	n.a.	n.a.	22,991.7(34.1)	24,418.5(30.2)	26,634.6(29.6)	30,862.6(30.5)
輸 入	n.a.	n.a.	23,290.9(44.3)	26,358.5(44.6)	37,438.1(47.2)	47,655.3(48.6)
取 支	n.a.	n.a.	-299.2	-1,940.0	-10,843.5	-16,792.7
アメリカ						
輸 出	n.a.	n.a.	6,168.1(9.1)	5,148.1(6.4)	7,006.3(7.8)	7,640.2(7.6)
輸 入	n.a.	n.a.	7,141.9(13.6)	9,257.5(15.7)	15,405.2(19.4)	15,104.6(15.4)
取 支	n.a.	n.a.	-973.8	-4,109.4	-8,398.9	-7,464.4
アジア						
輸 出	n.a.	n.a.	12,146.6(18.0)	13,200.0(16.3)	15,205.7(16.9)	19,759.4(19.6)
輸 入	n.a.	n.a.	11,847.1(32.5)	15,609.1(26.4)	18,497.9(23.3)	29,333.3(29.9)
取 支	n.a.	n.a.	299.5	-2,409.1	-3,292.2	-9,573.9
アフリカ						
輸 出	n.a.	n.a.	5,976.5(8.9)	6,826.0(8.4)	8,631.9(9.6)	13,079.8(12.9)
輸 入	n.a.	n.a.	1,306.4(2.5)	1,629.5(2.8)	2,354.0(13.0)	2,809.3(2.9)
取 支	n.a.	n.a.	4,670.1	5,196.5	6,277.9	10,270.5
オセアニア						
輸 出	n.a.	n.a.	398.8(0.6)	565.4(0.7)	784.0(0.9)	1,534.4(1.5)
輸 入	n.a.	n.a.	698.8(1.0)	771.9(1.0)	1,180.3(1.3)	1,785.8(1.8)
取 支	n.a.	n.a.	-300.0	-206.5	-396.3	-251.4
金 輸 出	n.a.	n.a.	19,826.5	30,512.8	31,759.2	28,174.7
原 油 輸 入	n.a.	n.a.	6,599.3	5,390.6	4,555.9	1,350.5
合 計						
輸 出	61,146.5	64,562.4	67,508.1	80,937.6	90,021.4	101,051.1
輸 入	44,195.2	48,324.2	52,594.4	59,078.1	79,471.4	98,038.8
取 支	16,951.3	16,238.2	14,913.7	21,859.5	10,550.0	3,012.3

(出所) ABSA Bank, *A Presentation of SA's Foreign Trade*, ABSA Economic Research, June 1996.

1988～91年の大陸別数値は経済制裁のため公表されていない。

経済制裁にもかかわらず輸出は1985～95年の間、年平均10.6%の割合で伸びている。大陸別にみるとアフリカ23.5%，オセアニア18.7%，アジア14%，ヨーロッパ12.6%，アメリカ8.2%となり、前述した経済制裁による相手国の変化を裏書きしている。一方、輸入は年平均15.8%と輸出を上回っているが、これは特に制裁解除後の94年と95年の急増によっている。アジアからの輸入が年平均24%，次いでオセアニア、アフリカの順になっている。

1992～95年をみると、アフリカとの貿易だけが黒字になっている。このな

かには武器輸出が含まれていると思われる。

量的にみると、ヨーロッパが依然南ア共和国の最大の貿易相手国であることに変わりはない。金輸出の大半もヨーロッパ向けであることを考慮すると、ヨーロッパの比重はさらに高まる。

ヨーロッパ諸国向け輸出の内訳（1995年）をみると、第1位イギリス31.6%，第2位ドイツ19.5%で、EC5カ国で全輸出の85%を占めている。品目別にみると、貴石20.5%，石炭11.4%，鉄鋼8.3%の順になっている。一方、輸入ではEC5カ国からの輸入が全輸入の89.5%を占め、ドイツ38.1%，イギリス26.7%となっている。品目別にみると、機械24.1%，電気機器14.1%，自動車および部品12.3%の順になっている⁽⁵⁶⁾。

大きな変化はアジアとの貿易の拡大である。1992～95年の間に、輸出は14.5%から19.6%に、輸入は15.0%から29.9%へ拡大し、今やアメリカからの輸入を上回っている。

1995年のアジア貿易をみると、輸出では日本45%，台湾9.9%，韓国7.8%，香港7.4%，イスラエル5.0%の順になっている。品目別では鉄鋼21.2%，石炭12.7%，鉄鉱石8.0%，貴石7.9%の順になっている。輸入では同じく日本46.5%が第1位を占め、次いで台湾8.5%，中国5.0%，香港4.4%，韓国4.0%の順になっている。品目別では自動車および部品25.1%，石油17.3%，機械14.9%，電気機器10.4%の順になっている⁽⁵⁷⁾。

アフリカとの貿易（特に輸出）は量的には少ないが、1994～95年に急激に伸びている。輸出は南部アフリカ諸国に集中しており、95年の数値では、ジンバブエ33.3%，モザンビーク14.4%，ザンビア10.2%となっている。ただし、南部アフリカ関税同盟諸国への数値は不明である。品目別では機械11.8%，鉄鋼11.8%，石炭11.2%，自動車および部品7.3%，電気機器4.4%の順になっている。輸入は、ジンバブエ37.7%，エジプト13.4%，ザイール（現コンゴ民主共和国）13.2%の3国だけで全輸入の64.3%を占め、他にはマラウイ7.6%，モザンビーク4.5%がある。品目別では、ジンバブエからはタバコ、綿花、木材、エジプトからは石油、ザイールからは貴石類が輸入されてい

る⁽⁵⁸⁾。

第3節 南ア共和国と南部アフリカ諸国の経済関係

1960年代後半以降、南ア共和国はいわゆる「外向政策」(outward looking policy) のもとに、それ以前の孤立化政策を捨て、周辺のブラック・アフリカ諸国と友好関係を保とうとする対話政策を取り始め、さらにそれは70年代のいわゆる「デタント (detente) 政策」に引き継がれた⁽⁵⁹⁾。

この外交方針転換の理由として以下のことが考えられる。

第1に、1960年のシャープビル (Sharpeville) 事件の影響である。すなわち、同年3月、反アパルトヘイト組織「パン・アフリカニスト会議」(Pan Africanist Congress: PAC) がパス法に反対して坐り込みをした際、警官が無差別発砲をして多くの死傷者を出し、政府は非常事態宣言を発令した。この事態を契機に、欧米の資本は毎月1200万ラントの割合で引き揚げられ、外貨準備高は60年2月の3億1200万ラントから61年5月には約半分の1億5300万ラントに減り、南ア連邦の国際収支は深刻な状況を迎えた⁽⁶⁰⁾。

第2は、1961年の南ア連邦の英連邦脱退問題である。同年3月の英連邦首脳会議（ロンドン）で、南ア連邦はアパルトヘイト政策の廃止か連邦脱退かの選択を迫られ、フルヴールト（H.F. Verwoerd）首相は後者を選択したため、南ア連邦は国際的に孤立化の危機に陥った⁽⁶¹⁾（なお、南ア連邦は61年5月、国民投票により共和国に移行した）。

第3は、南ア共和国の工業化に伴う市場拡大の要請である。南部アフリカ諸国の中で南ア共和国は国内総生産において他の諸国と格段のひらきがありながら、国内アフリカ人の低賃金によりアフリカ人の購買力は低く、生産された商品の販路を国外に求めざるをえない。同時にそれはアパルトヘイト政策に対する先進諸国からの経済制裁圧力を緩和する方途でもあった。

以上、内外の理由によって南ア共和国は1960年代後半以降、積極的に周辺

諸国との関係を深めていこうとした⁽⁶²⁾。

以下、1970年代の南ア共和国と南部アフリカ諸国の経済関係を、(1)投資、(2)貿易、(3)労働力移動、(4)関税同盟（関税同盟に関しては第5章参照）、(5)輸送、の五つの側面から考察していく。ただし、この時期、ローデシアに対する国連安保理の経済制裁措置⁽⁶³⁾がとられていたが、南ア共和国はこの制裁決議に従わず、積極的にローデシアの白人政権を支援した。しかし両国の経済関係を糊塗するため、ローデシアの65年の「一方的独立宣言」（UDI）以降、南ア共和国はアフリカ諸国に対して国別の関係を示す統計を公表しなくなつた。この結果、南ア共和国と南部アフリカ諸国の経済関係の変化を把握することはきわめて困難となつた。それにもかかわらず、前述したように南ア共和国の市場拡大の要請により、この時期、以下に述べるような経済関係が維持された（なお、民主化後の南ア共和国と周辺諸国の経済関係——特に貿易と投資——の変化については第5章参照）。

1. 投資

南ア共和国から南部アフリカ諸国への投資を時系列に把握する資料はない。ただ、1970年イギリス人のR・マレーとC・ストーンマンが行った民間投資の推計⁽⁶⁴⁾では、欧米の南部アフリカ投資総額5億5000万ポンドに対し、南ア共和国は総額3億7600万ポンド投資したとされている。その国別内訳は表4-12のとおりである。

(1) ローデシア

この時期、南ア共和国にとって対ローデシア投資が最も重要であったと思われる⁽⁶⁵⁾。もしも南ア共和国の支援がなければ、ローデシアの白人支配体制は経済制裁によって崩壊したであろう。その際、南ア系AACの投資は大きかった。南ア共和国発行の『ファイナンシャル・メイル』誌によると「ローデシアの重要産業はほとんど南ア系企業と結びついている。すなわち、ロー

表4-12 南部アフリカへの民間投資（1970年）
(単位：100万ポンド)

	南ア共和国の投資	南ア共和国以外からの投資
ローデシア		200
ザンビア	245*	100
マラウイ		15
南西アフリカ	96**	
BLS	25	120
アンゴラ		85
モザンビーク	10	30
合計	376	550

(注) *1966年。**1963年。

(出所) R. First, J. Steele and C. Gurney, *The South African Connection: Western Investment in Apartheid*, Harmondsworth: Penguin Books, 1972, p. 263.

原典はR. Murray and C. Stoneman, *Private Overseas Investment in Southern and Central Africa*, mimeo, 1970.

デシアの上位10社のうち5社（ローデシア・ブリュアリーズ〈Rhodesian Breweries〉社、ヒッポ・ヴァレー・エステート〈Hippo Valley Estates〉社、ローデシア・セメント〈Rhodesia Cement〉社、プレミア・ポートランド・セメント〈Premier Portland Cement〉社、プレート・グラス〈Plate Glass〉社）は南ア系企業に支配されているか何らかの関係をもっている」と指摘している。

なお、C・ストーンマンの推計によると、南ア共和国のローデシアにおける投資残高は、1965年の1億ポンドから74年には2億ポンド、79年には4億ポンドに増加したといわれる⁽⁶⁶⁾。

AACはローデシアの子会社を通じて、鉄鋼（RISCO公社）、石炭（ワンキー〈Wankie〉炭田）、ニッケル（トロヤン〈Trojan〉鉱山、ビンズーラ〈Bindura〉精錬所）のようなローデシアの基幹産業を支配した。すなわち、AACの子会社AACローデシア（AMRHO社）は、石炭、ニッケル、銅、鉄鋼、クロム、機械産業、柑橘類、および砂糖きびプランテーション、林業、製材、製粉、不動産、銀行など広い分野にわたって株式を所有した。

AACの子会社であるワンキー炭鉱会社はローデシア最大の炭鉱を所有した。またAACは南ア系アングロバール (Anglovaal) 社とともにメッシーナ・トランスクヴァール (Messina Transvaal) 開発会社の主要株主になり、同社はローデシア最大の銅鉱山を所有した。

さらにAACの子会社ローデシア・ニッケル会社 (Rhodesian Nickel Corporation) は、トロヤンとマジワ (Madziwa) のニッケル鉱山のほか、ビンズーラの精錬所の100%の株式を保有した。また同社は1970年初めに採掘を開始したシャンガニ鉱山会社 (Shangani Mining Corporation) の36.8%の株式を保有し、残りのうち55.2%は南ア系JCI (Johannesburg Consolidated Investments) 社が保有した。

南ア系化学会社AE&CI社はAE&CIローデシア社の100%の株式をもち、同社はソールズベリ近くで過磷酸生産を行い、同じくAE&CI社の子会社であるドロワ (Dorowa) 鉱物会社から燐鉱石を購入した。また、AE&CI社は燐酸肥料を製造・販売しているローデシア肥料会社 (Rhodesia Fertilizer Corporation) の株式の50%を保有したほか、ローデシアで鉱山用爆薬も販売した。

(2) モザンビーク⁽⁶⁷⁾

1975年6月のモザンビークの独立とマルクス・レーニン主義路線の採択による一連の国有化措置⁽⁶⁸⁾によって、両国の関係は大きく変わったが、ここでは独立前の70年代前半の関係をみていくことにしよう。

南ア企業がモザンビーク経済に介入した最大の計画は、アフリカ大陸最大のザンベジ (Zambezi) 川水力発電所カボラ・バッサ (Cabora Bassa)・ダム計画⁽⁶⁹⁾であった。ダム建設は南ア共和国、西ドイツ、フランス、イタリアの4カ国からなる国際コンソーシアムZAMCO社によって行われたが、資金の約4分の3は南ア共和国が提供した。

その他、AACはモザンビーク最大のカシューナット工場インダストリアス・デ・カジュー・モシタ (Industrias de Caju Mocita) 社に投資しており、南ア産業開発公社IDCはバンコ・デ・フォメント・ナシオナル (Banco de

Fomento Nacional) と提携して砂糖会社マラクウェーレ・アグリコーラ・アカレイラ (Marracuere Agricola Acucareira) 社に融資していた。

(3) アンゴラ

モザンビークと同様、1975年11月のアンゴラの独立以降、両国の関係は変わった⁽⁷⁰⁾。独立前の71年、従来ディアマング (Diamang) 社に独占的に与えられてきたダイヤモンド採掘権が、コンソーシアムCONDIAに引き渡されたのを契機に南ア系デビアーズ社がその株式の一部を保有することになった。また、クネネ (Cunene) 川水力発電所建設計画に南ア共和国のIDCはSWAWECを設立し投資したが、アンゴラ内戦およびナミビア解放闘争の激化によって計画は中断された⁽⁷¹⁾。

AACは探油会社のソシエダージ・デ・エクスプロラソン・ミネレイス (Sociedade de Explorações Minerais) 社に株式参加し、AACの子会社南ア・アンゴラ投資会社 (Angola Investment of South Africa) は漁業会社ウニオン・アンゴラーナ・デ・ペスカ・エ・インダストリア (União Angolana de Pesca e Industria) 社に出資した。その他、南ア系ジェネラル・マイニング (General Mining) 社はアンサ・ペトロリアム (Ansa Petroleum) 社の株式の34%を保有し、同社は西クワンザ (Kwanza) 州の石油利権の25%を保有していた。ジェネラル・マイニング社はまたコンパニーヤ・ミネイラ・ド・ロビト (Companhia Mineira do Lobito) 社と共同して探鉱と採掘 (ウラン) の鉱業利権も得ていた。

製造工業部門でも南ア系のアフリカン・オクシジエン社がイギリス系ブリティッシュ・オクシジエン社と共同してアンゴラ・アフリカ・オクシジエン (Angola African Oxygen) 社に投資し、また同じく南ア系のアマルガメイテッド・パッケージ (Amalgameted Package) 社がコンパニーヤ・ウニオン・デ・セルベヤス・アンゴラ (Companhia União de Cervejas de Angola) 社と提携してボール箱製造工場に投資していた。

(4) レソト

1976年南ア系デビアーズ社によってレツェング (Letseng) のダイヤモンド鉱山の採掘が始まった。同社は3000万ドル投資し、うち450万ドルはインフラストラクチャー整備に、2500万ドルは操業資本に当てられた。レソト政府は株式の25%をもち、理事会に代表を送った。

製造業の発展を図るためレソト政府はレソト国家開発公社 (Lesotho National Development Corporation: LNDC) を設立したが、この公社に対して南ア企業は直接投資を行い、同公社の主席アドバイザーには南ア企業家anton・ルーパート (Anton Rupert) が就任した。

レソト経済はこのほかにも南ア共和国と密接な関係をもった。レソト電力供給省は南ア共和国の電力供給公社ESCOMから電力を購入し、また、水不足に悩む南ア共和国はオレンジ川上流のレソト領内にオックスボウ (Oxbow)・ダム (のちのレソト・ハイランド水利計画) を建設し、南ア共和国に水を供給する計画に協力した⁽⁷²⁾。

(5) スワジランド

南ア共和国のスワジランド経済への進出の最大部門は鉱業で、ヌグエンヤマ (Ngwenyama) 鉄鉱山はAACの子会社であるスワジランド鉄鉱石開発 (Swaziland Ore Development) 社が所有し操業した。その他、AACはムパカ炭鉱 (Mpaka Collieries) 会社を通じて石炭採掘も行った。また南ア系ランド・マイinz (Rand Mines) 社はスワジランド炭鉱会社に出資した。デビアーズ社はダイヤモンド探鉱に500万エマランゲニを投資した。

農業部門では南ア系キルシュ・イングストリー (Kirsh Industries) 社がスワジランド製粉会社を含む八つの農業関連子会社を所有した。南ア企業は観光部門にも進出し、首都ムババネ近くの四つのホテルのうちアメリカ系一つを除いて残りは南ア系サザン・サン (Southern Sun) ・グループが所有した⁽⁷³⁾。

(6) ボツワナ

1966年の独立までボツワナの主要産業は牧畜であったが、独立直後ダイヤモンドと銅、ニッケルが発見され、鉱山開発を中心に急激な変化が起こった。これら鉱山は主に南ア系とアメリカ系企業により採掘された。70年に操業を開始したオラパ (Orapa) のダイヤモンド鉱山は南ア系デビアーズ社によって採掘され、同社は3100万ドルを投資した。ボツワナ政府は同社の株式の15%を保有したが、同時に鉱山のインフラストラクチャー整備のためAACから300万ドルの借款を受けた⁽⁷⁴⁾。

セレビ・ピクウェ (Selebi-Pikwe) 鉱山は3300万トンの銅、ニッケルの埋蔵量をもっているが、同鉱山はバマングワト・コンセッション (Bamangwato Concessions) 社によって採掘された。同社の株式の85%はボツワナ・セレクション・トラスト (Botswana Selection Trust: RST) が、残り15%はボツワナ政府が保有した。RSTの株式は30%をアメリカ系AMAX/RST社が、30%を南ア系アングロ・チャータード・コンソリディテッド (Anglo-Chartered Consolidated) 社が、6%をフスコ・ミネラル・セパレーションズ (Fusco Mineral Separations) 社が所有し、残り34%は公開株であった。RSTは同鉱山に1億7800万ドル投資し、その資金は西ドイツ銀行グループおよび南ア共和国のIDCから借りた⁽⁷⁵⁾。

AACはセレビ・ピクウェに火力発電用石炭を供給するためにパラピエ (Palapye) 近くのモロプレ (Moropule) 炭鉱を1974年以来採掘し始めた。その際、AACはその子会社AACボツワナ会社 (AAC Botswana Ltd.) を通してモロプレ炭鉱会社 (Moropule Collieries) の株式の80%を保有した⁽⁷⁶⁾。

(7) その他

ザンビアでは、独立以前にAACが所有していた銅鉱山が1969年に国有化された⁽⁷⁷⁾。

さらにその後、南ア資本はインフラストラクチャー部門へも進出した。具

体的には以下のとおりである。

- (1) マラウイのムピンデ (Mpinde) とモザンビークのナカラ (Nacala) 港を結ぶ鉄道建設へ640万ポンド⁽⁷⁸⁾。
- (2) マラウイの旧首都ゾンバから新首都リロングウェへの遷都に400万ポンド⁽⁷⁹⁾。
- (3) モザンビークのカボラ・バッサ・ダム建設のため、南ア共和国、西ドイツ、フランス、イタリアの4カ国で結成された国際コンソーシアム (ZAMCO) に1億340万ポンド投資⁽⁸⁰⁾。
- (4) アンゴラのクネネ・ダム建設計画（水力発電と灌漑用）にポルトガルと南ア共和国が共同で1748万エスクード投資⁽⁸¹⁾。

以上、南ア共和国の主要な投資だけを述べてきたが、特徴として、この時期、南ア共和国の対南部アフリカ諸国投資は、鉱業、インフラ部門が中心で、製造業部門投資はほとんど行われていない。また、従来のAACなど南ア民間投資に対し、インフラ部門投資などの大型投資はIDCなど政府、公社を通じての公共投資の形で行われたことが指摘できよう。

2. 貿易

1955～72年の南ア共和国の対アフリカ輸出を示したのが表4-13である。同表から南ア共和国の全輸出に占める対アフリカ輸出の割合は12～19%の範囲であることが分かる。ただし時系列にみると変化があり、55～60年は19%前後であったものが、61年以降下降し11～15%となり、65年になってようやく上昇に向かっている。

この変化の理由として、1961年の下降は、前年60年3月のシャープビル事件を契機にして国際社会の非難が高まり、対南ア製品ボイコットが行われた結果である⁽⁸²⁾。

1963年末にローデシア・ニヤサランド連邦が解体するが、連邦期（1953～63年）ローデシアは自国の産業を保護するために連邦外に対し高関税障壁を設

表4-13 南ア共和国¹⁾の対アフリカ輸出（1960～72年）
(単位：100万ラント)

年	全輸出額 ²⁾ (A)	対アフリカ輸出(B)	(B)/(A)×100%
1955	660.8	128.1	19.28
1956	737.7	142.6	19.33
1957	801.1	153.7	19.19
1958	713.2	134.0	18.79
1959	787.1	146.7	18.63
1960	797.2	140.4	17.61
1961	850.0	128.7	15.15
1962	867.4	119.6	12.64
1963	915.8	107.2	11.70
1964	954.4	113.9	11.93
1965	1,056.3	146.1	13.92
1966	1,201.7	196.3	16.31
1967	1,351.9	225.6	16.69
1968	1,502.4	248.0	16.51
1969	1,527.1	254.6	16.67
1970	1,542.9	263.9	17.10
1971	1,568.8	292.4	18.64
1972	2,044.1	305.6	14.96

(注) 1) 南部アフリカ関税同盟加盟国すべてを含む。

2) 再輸出を含む。

(出所) Adrian Guelke, "Africa as a Market for South African Goods," *JMAS*, Vol. 12, No. 1, Mar. 1974, p. 72.

けていた。このため、北ローデシアとニヤサランドへの商品の流れは南ア共和国からよりもむしろ南ローデシアからであった⁽⁸³⁾。

1965年以降の再上昇の原因は、65年11月のローデシアの「一方的独立宣言」(Unilateral Declaration of Independence: UDI)によってローデシアが国連安全保障理事会の経済制裁措置を受け、諸外国からの輸入が急減し、経済制裁に加担しなかった南ア共和国が自国経由でローデシアへ輸出した結果である。同時にザンビア、マラウイはローデシアからの輸入を減らし、南ア共和国からの輸入に頼り始めた。

つぎに南ア共和国の対南部アフリカ輸出を主要国別にみていくことにする

表4-14 南ア共和国の対アフリカ主要国への輸出（再輸出は除く）（1955～65年）
(単位：100万ラント)

年	全輸出	ローデシア・ニヤサランド連邦	モザンビーク	その他アフリカ
1955	128.1	91.5	8.1	23.6
1956	142.6	108.2	8.5	25.8
1957	153.7	114.6	9.9	29.3
1958	134.0	96.8	10.6	26.6
1959	146.7	105.2	12.9	28.6
1960	140.4	104.3	11.5	24.6
1961	128.7	96.3	9.7	22.7
1962	119.6	84.6	12.1	22.9
1963	107.2	75.1	13.4	18.7
1964	113.9	81.0	15.6	17.3
1965	116.2	86.4	15.2	14.7

(出所) 表4-13に同じ, p. 74.

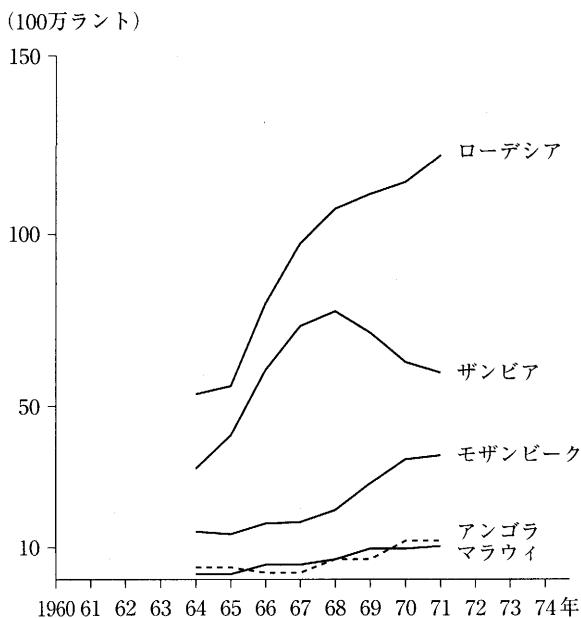
(表4-14および図4-4)。

(1) ローデシア

表4-14からローデシア・ニヤサランド連邦期（1953～63年）には南ア共和国の対アフリカ輸出の最大の相手先はローデシア・ニヤサランド連邦であり、連邦解体後もローデシアとザンビアは依然主要輸出先であったことが分かる。ローデシアのUDIによる国連加盟国の経済制裁措置により、ローデシアへの輸入が制限され、代わって南ア経由の輸出が増加した⁽⁸⁴⁾。

これを裏付けるため図4-5をみてみると、ローデシアの輸出は、UDI以降、主要相手国であったザンビア、イギリスで激減している。そして、それに代わって南ア共和国が主要相手国になったと思われるが、制裁下での貿易相手国別統計は公表されていないので不明である。ただし、オックスフォード大学のR・B・サトクリフの推計によると、ローデシアの全輸出に占める南ア共和国とモザンビークの比率は、65年に26%，66年に35%，67年に65%，68年には85%と見積られている⁽⁸⁵⁾。

図 4-4 南ア共和国の対南部アフリカ諸国への輸出額
(1964~71年)

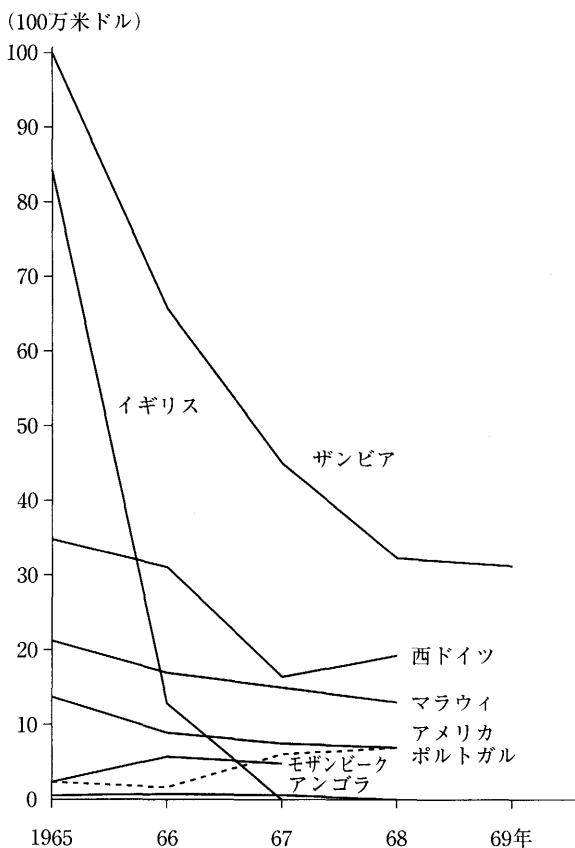


(出所) A. Guelke, "African as a Market for South African Goods," *Journal of Modern African Studies*, Vol.12, No. 1, Mar. 1974, pp. 76-83, より筆者作成。

(2) ザンビア

図 4-4 および図 4-5 に示したように, UDI以降, ザンビアへの主要輸出国はローデシアから南ア共和国に取って代わった⁽⁸⁶⁾。

南ア共和国のザンビア向け輸出は, 1968年のピーク時では64年の2倍以上の額を記録しているが, 68年以降減少している。その原因として, 67年9月に隣国タンザニアとともに中国との間でタンザン (Tanzam) 鉄道建設計画が調印され, ザンビア政府の外交政策が従来の南向きから北向きに変わったことが考えられる⁽⁸⁷⁾。

図4-5 UDI以降のローデシアの相手国別輸出額
(1965~68年)

(出所) R. McKinnell, "Sanctions and the Rhodesian Economy," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 7, No. 4, 1969, p. 578, より筆者作成。

(3) モザンビークとアンゴラ

国連の対ローデシア経済制裁に加担しないポルトガルはこの時期南ア共和国と緊密な関係を保った。その具体化はザンベジ川中流域のテテ(Tete)州にあるカボラ・バッサ・ダム建設計画であった。同計画は南ア共和国ほか3カ

国の国際コンソーシアムによって1969年から建設が進められ、多くの資材が南ア共和国から提供された。同時期アンゴラでも南西アフリカとの国境を流れるクネネ川に水力発電と灌漑を目的としていくつかのダムを建設するクネネ・ダム計画が発足した。南ア共和国と両植民地の間には64年10月貿易協定が締結された。

(4) マラウイ

UDI以降、南ア共和国の対マラウイ輸出は金額的には少ないが、一貫して増加している。南ア共和国とマラウイの間には1967年3月に通商協定が結ばれ、南ア共和国のマラウイへの借款の条件として南ア製品輸入が行われた。例えば、ナカラ(Nacala)鉄道建設借款の条件として鋼材を南ア共和国から輸入した⁽⁸⁸⁾。

以上みてきたように南ア共和国と他の南部アフリカ諸国との間には国によつては貿易協定、特恵通商協定はあっても、南ア側が輸出額では圧倒的に上回っているし、貿易品目をみると、南ア側からは付加価値の高い工業製品が輸出され、逆に南部アフリカ諸国からは農・畜産物、鉱産物などの一次産品を輸入しており、南部アフリカは南ア工業製品の市場となった。

3. 関税同盟

南部アフリカ関税同盟については第5章で詳述する。

4. 労働力移動

19世紀後半の南アフリカの鉱山開発以来、南部アフリカ諸国から南ア共和国への出稼ぎ労働が行われた。表4-15で示したように1964年に約50万人の出稼ぎ労働者が南ア共和国に流入しており、同年の南ア共和国のアフリカ人

表4-15 南ア共和国におけるアフリカ人国外労
働者の数、所得、送金額（1964年）
(単位：人、100万ドル)

	労働者	所 得	送金額
モザンビーク	135,000	53.2	10.3
ローデシア	27,000	10.0	1.5
アンゴラ	11,000	4.7	0.9
ザンビア	13,000	5.0	0.8
南西アフリカ	2,000	0.8	0.1
マラウイ	82,000	30.8	5.7
スワジランド	18,000	6.3	1.1
レソト	164,000	58.3	10.2
ボツワナ	52,000	18.3	3.2
その他のアフリカ諸国	26,000	11.2	2.3
合 計	530,000	188.6	36.1

(出所) G.M.E. Leistner, "Foreign Bantu Workers in S.A.," *The South African Journal of Economics*, Vol. 35, No. 1, March, 1967, pp. 49, 51-52.

就業人口数は220万人なので、全体のほぼ4分の1が国外からの出稼ぎ労働者によって占められていた。53万人のうち50万4000人が南部アフリカ諸国からで、残りの2万6000人はタンザニアほか東・中部アフリカからの出稼ぎ労働者であった。南部アフリカ諸国を出稼ぎ労働者の多い順に並べると、レソト16万4000人、モザンビーク13万5000人、マラウイ8万2000人、ボツワナ5万2000人の順であった。

出稼ぎ労働の原因是、南ア共和国を除いてそれぞれの国に労働力を吸収できる産業がないことである。G·M·E·ライストナーによると「1964年にローデシアの場合、成年男子労働力の就業形態は、国内雇用38万1000人、国外労働3万3000人、自給自足農業51万9000人で、国内の賃雇用の割合は41%にすぎず、同様にボツワナ、スワジランド、ザンビアでは20%，マラウイは14%，レソトはわずか5%」⁽⁸⁹⁾と推定されている。それと同時に、これら出稼ぎ労働者の所得と本国送金は、南部アフリカ諸国にとって重要な財源となった。64

年には出稼ぎ労働者の総所得 1 億 8860 万ドルのうち 3610 万ドル (19%) が本国送金された。

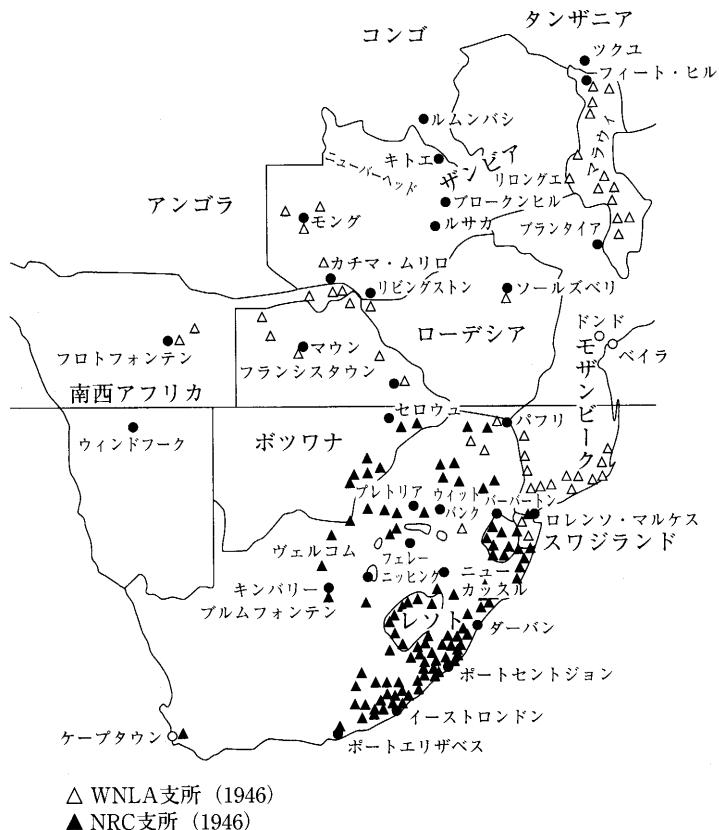
ボツワナ、レソト、スワジランドの小国だけを例にとると、1967 年に、3 国から約 30 万人が南ア共和国に出稼ぎに出ており、その総所得 8540 万ドルは 3 国の国民総生産の約 4 分の 1 に相当した⁽⁹⁰⁾。特にレソトの場合、全人口の 5 分の 1 が南ア共和国に出稼ぎに出ており、出稼ぎ者の総所得が 5880 万ドルに対し、レソトに残っている賃金稼得者の収入総額が 7800 万ドルなので、出稼ぎによる収入の大きさが分かる。

南ア共和国への出稼ぎ労働者の就業形態をみると、鉱山（特に金鉱山と石炭鉱山）が圧倒的に多く 59%，次いで白人農場の農業労働者が 29%，第 3 に製造業をはじめその他部門が 12% という割合になっている（1964 年）⁽⁹¹⁾。つまり、南ア共和国は肉体労働、特に労働条件の悪い鉱山や農場での労働力の多くを、外国労働者に依存し、残りの部門を国内アフリカ人労働者に頼っていた。

つぎに、これら出稼ぎ労働者の調達方法をみると、出稼ぎ労働者の最も多い鉱山では、調達機構として、1901 年に「ヴィットヴァーテルスラント原住民労働協会」（Witwatersland Native Labour Association: WNLA）が設立され、さらに 1912 年には原住民調達公社（Native Recruiting Corporation: NRC）が創られ、この二つの機構の支部が南部アフリカ各地に散在し、出稼ぎ労働者を集め鉱山に送った（図 4-6）。

特にモザンビークに関しては、1909 年にポルトガル政府と南ア政府との間に協定が結ばれ、ランド（Rand）の鉱産物をモザンビーク経由でロレンソ・マルケス（Lorenzo Marques）港（現マプト港）に搬出する代償として、毎年一定数の労働者をモザンビークから調達することが約束された。この協定はその後、何度か改定されたが、モザンビークは毎年約 10 万人の出稼ぎ労働者を提供した⁽⁹²⁾。

図4-6 南ア鉱山におけるアフリカ人労働力調達機構
—WNLAおよびNRCの分析—



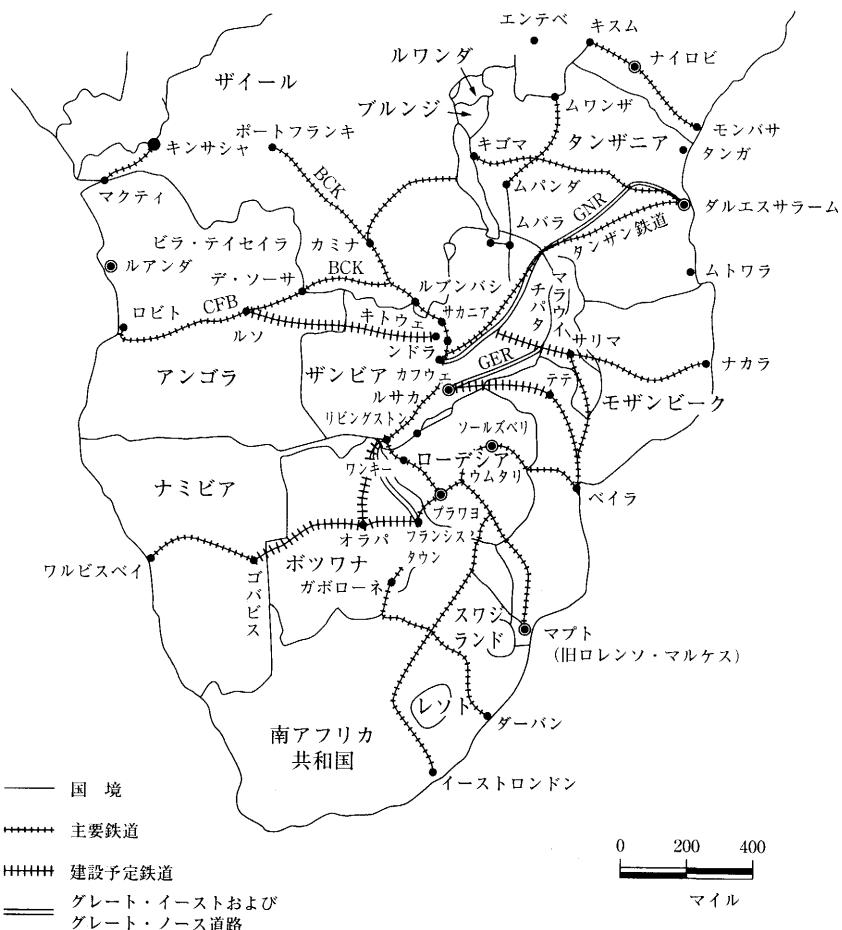
(出所) F. Wilson, *Labour in South African Gold Mines, 1911-1969*, London: Cambridge University Press, 1972.

5. 輸送

1960年代以降の南部アフリカでの武力解放闘争によって、海への出口をもたない内陸国は、国境閉鎖、鉄道・道路の破壊、残された鉄道への貨物の集

中と港の混雑、輸送路の変更、輸送料金の値上がり、輸送貨物の重量制限などによって大きな被害を被った。ここでは特に被害の大きかったザンビアの銅搬出問題を例にあげ、その解決への努力と挫折の過程をみていくことにし

図4-7 ザンビアを中心とする南部アフリカの主要鉄道・道路



(出所) 林晃史「南部アフリカの政治変動と内陸国ザンビアの銅輸送問題」(『アジア経済』第20巻第12号, 1979年12月)。

よう⁽⁹³⁾。

1964年10月に独立したザンビアは銅が全輸出額の95%以上、国内総生産の50%を占める産銅国であり、銅の輸送はザンビア経済にとって死活問題であった（図4-7）。

1965年11月の隣国ローデシアの「一方的独立宣言」（UDI）に対し、反人種主義の立場に立つザンビアは国連の対ローデシア経済制裁に加担し、これまで銅輸送の大半を依存してきたローデシア鉄道への依存度を減らそうとした。このためローデシア国境内の通過だけは外国会社に頼ることによって一時的に切り抜けた。一方、タンザニアはザンビアの苦境を助けるべく世界銀行に働きかけ、ザンビア・マラウイを結ぶ「グレート・イースト・ロード」とザンビア・タンザニアを結ぶ「グレート・ノース・ロード」を完全舗装した。

さらに1970年に中国・タンザニア・ザンビア間でタンザン鉄道建設の調印が行われた。これによって産銅地帯とダルエスサラーム港を結ぶ全長1600キロの鉄道建設に4億320万ドル、無利子、5年据置き30年返還という寛大な援助が約束され、中国人技術者の協力によって建設は開始された⁽⁹⁴⁾。

この間1973年1月にザンビア・ローデシア国境は完全に閉鎖され、銅輸送は西側に延びるベンゲラ鉄道およびグレート・ノース・ロードなど道路輸送に大幅に切り換えられた（表4-16参照）。

1975年8月に今度はアンゴラ内戦によってベンゲラ（Benguela）鉄道の運行が不能になった。ちょうど同年10月にタンザン鉄道が完成したことはザンビアにとって救いとなった。しかし完成したとはいものの同鉄道は車輌不足、技術者不足、部品不足による修理の困難、ダルエスサラーム港の不備のため十分稼働せず、銅搬出問題は依然として解消されなかった。

このため1978年10月、ザンビア政府はついにローデシア鉄道再開に踏み切らざるをえなくなった。このことは反人権主義の立場に立つフロントライン諸国を困惑させたが、ザンビアの経済的苦境から承認せざるをえなかった。

表4-16 内陸国ザンビアの輸出入・輸送路

(単位:1,000トン)

		タンザニア		アンゴラ ロビト港		モザンビーク マラウイ経由		ケニヤ モシ港		ボツワナ ガツラ経由		空輸		合計	
		鉄道	道路	合計	ローデシア ア経由	直 接 ルート	合 計	モ シ 港	ケニヤ モシ港	ボツワナ ガツラ経由	空 輸	合 計	モ シ 港	ケニヤ モシ港	
輸出	1970	—	253	253	187	398	6	—	404	—	—	4	848	—	—
	1971	—	221	221	176	390	9	—	399	—	—	2	798	—	—
	1972	—	210	210	170	467	7	—	474	45	—	—	854	—	—
	1973	—	284	284	438	51 ¹⁾	41	—	46	86	—	—	813	—	—
	1974	—	319	319	509	—	10	—	10	2	—	—	924	—	—
	1975	46	349	395	309 ²⁾	—	66	10	76	12	—	—	782	—	—
	1976	349 ³⁾	323	672	—	—	48	35	93	14 ⁴⁾	—	—	767	—	—
輸入	1977	524	181	705	—	—	34	—	34	—	—	—	740	—	—
	1970	—	248	248	118	1,298	18	—	1,311	—	—	4	1,681	—	—
	1971	—	295	295	269	1,048	29	—	1,077	—	—	7	1,648	—	—
	1972	—	202	202	114	864	39	—	903	—	—	8	1,257	—	—
	1973	—	200	200	418	35 ⁵⁾	109	—	144	68	4	25	859	—	—
	1974	18 ⁶⁾	271	289	438	—	125	—	125	86	15	29	982	—	—
	1975	69	311	380	257 ²⁾	—	129	30	159	22	41	20	879	—	—
輸入	1976	326 ³⁾	248	574	—	—	71	58	129	22	9	21	755	—	—
	1977	413	156	569	—	—	25	9	34	3 ⁴⁾	47	18	671	—	—

(注) 1) 1978年1月の国境閉鎖前の14日間分。

2) ロビト経由はアンゴラ内戦により1975年8月閉鎖。

3) TAZARA鉄道の開通は1976年8月以降。

4) タンザニア・ケニア国境閉鎖後このルートは閉鎖。

5) 原油を除く。

6) 鉄道がカビリポンボシに到着する以前のムワンゾまで。

(出所) Contingency Planning Secretariat, Why Zambia Re-Opened the Southern Railway Route, Lusaka: Government Printer, n.

d. 原典は、UN Secretary General's Report to ECOSOC, E/1978/114, 5th July, 1978.

第4節 南ア共和国とナミビアの経済関係

第一次世界大戦以降南ア連邦の植民地（委任統治領）となった南西アフリカ（現ナミビア）に対する宗主国南ア連邦の経済支配は、他の南部アフリカ諸国よりもいっそう強かった。

第二次世界大戦後、南ア資本は鉱山開発、漁業、カラカル羊の畜産に向けられた。特に南ア共和国の主要鉱産資源であった金とダイヤモンドの生産が低下し始めた60年半ば以降、南ア共和国のナミビアへの鉱山投資が増えた。

南ア共和国のナミビア経済支配と並行して政治面でも植民地支配は強化された。その原因は黒人反政府組織「南西アフリカ人民機構」（South West Africa People's Organization: SWAPO）が武力解放闘争に踏み切ったこと、また国際社会が南ア共和国のナミビアへのアパルトヘイト政策の適用に強く反対したためであった。1965年オーデンダール（Odendaal）委員会が設立され、その勅告に従ってナミビアに南ア共和国と同様のホームランド制度が導入された。また69年の「南西アフリカ問題法」の立法化によって事実上ナミビアは南ア共和国の「第5州」に組み込まれ、重要な政府機能は南ア共和国に委譲された。

1. 鉱業

戦後ナミビア経済発展の主柱は鉱業であった。鉱業生産額は1945年の250万ラントから60年に4800万ラント、77年に3億7500万ラントに急増し、この時期平均してGDPの約3分の1を占めた⁽⁹⁵⁾。この鉱業生産額の約3分の2はダイヤモンドが占めた。ダイヤモンド生産では南ア系AACの子会社であるコンソリディテッド・ダイヤモンド鉱山会社（Consolidated Diamond Mines: CDM）が全ダイヤモンド生産の99%を支配した。CDMは大型機械を使い採掘し、43～62年の20年間に3億6900万ラント（課税前）の収益をあげた。このうち、

表4-17 ナミビアの主要鉱山とその支配会社

鉱山／地域	鉱産資源 ¹⁾	推定埋蔵量 (1,000トン)	鉱山会社名	金融支配会社 ²⁾
1. Rössing/Swakopmund	U.	100	Rössing Uranium Ltd.	RTZ, GM, IDC
2. Langer Heinrich/Tinkes	U.	...	開発中	GM
3. Tsumeb	C.L.Z.	5,000	Tsumeb Corp. of SWA Ltd.	AMC, NMC, ST, UC, OCC, SWACO
4. Kombat	C.L.Z.	2,750	Tsumeb Corp. of SWA Ltd.	AMC, NMC, ST, UC, OCC, SWACO
5. Asia Ost	C.	880	Tsumeb Corp. of SWA Ltd.	Tsumeb Corp. SWACO
6. Otjosondu	M.	—	SA Metals Corp.	JCI
7. Berg Aukas	V.L.Z.	1,600	SWACO	CGF, AA, Charter (U.K.)
8. Brandberg West	T/W	—	Kiln Products Ltd.	—
9. Otjihase	C.Z.S.	16,000	Otjihase Mining Co.	JCI, Minerts (RSA)
10. Matchless	C.	1,280	Tsumeb Corp. of SWA Ltd.	AMC, NMC, ST, UC, OCC, SWACO
11. Rehoboth/Klein Aub	C.	6,000	Klein Aub Copper Co.	GM, FVB
12. Oamites/Rehohoth	C.S.	4,300	Oamites Mining Co.	Falconbridge Nickel (Canada), IDC
13. Witvlei	C.	7,000	—	Anglo Vaal (RSA)
14. Onganja/Seeis	C.	320	Navarro Expl. Co.	Zapata Nornes (USA)

15. Krantzberg/Omaruru	T/W	—	Nord Mining & Expl. Co.	Nord Resources Corp. (USA)
16. Lorelei (Warmbad)	C.	—	Lorelei Copper Mines Ltd.	Diam, Muc Molycopper
17. Rosh Pinah/AUS	Z.L.	12,000	Imcor Zinc	ISCOR Moly Copper (USA)
18. UIS	T/W, Z.	—	Uis Mining Co	ISCOR
19. Oranjemund	D.	—	Cons. Diamond Mines of SWA	De Beers Cons. Mines.
20. Off-Shore 1 Orange River	D.	—	Marine Diamond Corp.	De Beers Cons. Mines.

(注) 1) D : ダイヤモンド, U : ウラニウム, T : すず, V : ヴァナジウム, Z : 亜鉛, S : 銀, C : 銅, L : 鉛, M : モリブデン, W : タングステン。

2) AA : Anglo-American Corporation (RSA)

AMC : American Metal Climax Inc. (USA)

CGF : Consolidated Gold Fields Ltd. (UK)

DMUC : Diamond Mining & Utility Corporation (RSA/SWA)

FVB : Federale Volksbeleggings Ltd. (RSA)

GM : General Mining and Finance Corporation (RSA)

IDC : Industrial Development Corporation (RSA)

JCI : Johannesburg Consolidated Investment Co. Ltd. (RSA)

NMC : Newmont Mining Corporation (USA)

OCC : O'okiep Copper Co. (RSA/Foreign)

RTZ : Rio Tinto Zinc (UK), Rio Tinto of South Africa Ltd. (RSA)

ST : Selection Trust Co. (UK)

SWACO : South West Africa Company Ltd. (RSA)

UC : Union Corporation (RSA/Foreign)

(出所) W.H. Thomas, *Economic Development in Namibia*, München: Kaiser Grünwald, 1978. pp. 118-120.

28.5%は南ア共和国に法人税として支払われ、37%は配当金として株主に支払われた⁽⁹⁶⁾。このように収益の3分の2は国外に持ち出された。また74年、CDMは親会社デビアーズ社の全収益の40%に相当する額に貢献した。

基礎金属生産も戦後著しく開発された。戦時中、南ア連邦はドイツ系企業の所有するツメブ (Tsumeb) 鉱山を接収し、戦後、同鉱山はツメブ・コーポ

レーション (Tsumeb Corporation) と呼ばれるコンソーシアムに売却された。同コンソーシアムはアメリカ系アメリカ・メタル・クリマックス (American Metal Climax) 社, イギリス系セレクション・トラスト (Selection Trust) 社, 南ア系ユニオン・コーポレーション (Union Corporation), アメリカ系ニューモント鉱山 (Newmont Mining) 会社の4社からなった。ツメブ・コーポレーションは1962年銅精錬所, 63年鉛精錬所を設置した。64~73年に生産額は3300万ラントから8300万ラントに増加した。さらに70年代初めにツメブ・コーポレーションはツメブ鉱山のほか, マッチレス (Matchless) 鉱山とコンバット (Kombat) 鉱山の開発を行い, ナミビアの基礎金属の80%を生産した。銅鉱山の純収益は69年1300万ラント, 鉛鉱山の純収益は2500万ラントで, 69年までに同社は南ア共和国に1億870万ラントの税金を支払った。

CDMとツメブ・コーポレーションを合わせると, 1960年代ナミビアの鉱業生産額の90%を生産し, GDPの約3分の1, 輸出の50%に貢献した。

1970年代になると, ナミビアの資源を目的に新企業が参入してきた。72年には34の外資系企業に探査権が与えられた。その34企業には南ア系16社, アメリカ系11社, イギリス系3社, カナダ系2社, フランス系とギリシャ系各1社が含まれた。70年代半ばに15の大規模鉱山が稼働していた。主要な鉱山では, リオ・チント・ジンク (Rio Tinto Zinc) 社 (イギリス), ジェネラル・マイニング (General Mining) 社 (南ア共和国), 南ア産業開発公社 (IDC) によるレッシング (Rössing) のウラン鉱山, ヨハネスブルグ・コンソリディテッド・インベストメント (Johannesburg Consolidated Investments) 社 (南ア共和国) によるオチハゼ (Otjihase) 銅鉱山, フアルコンブリッジ (Falconbridge) 社 (カナダ) とIDCによるオアマイツ (Oamites) 銅鉱山があった (表4-17参照)。

以上を総合すると, 20社以上の外資系企業と南ア公社IDCがナミビアの大規模鉱山を支配したことになる。外資系企業のうち4社 (AAC, チャータード・コンソリディテッド社, デビアーズ社, ヨハネスブルグ・コンソリディテッド社) はAAC系列に属する。同時にこれら4社は他の外資系企業6社 (セレクショ

ン・トラスト社, フェデラル・フォルクスベレヒングス<Federale Volksbeleggings>社, AMC, リオ・チント・ジンク社, ニューモント・マイニング<Newmont Mining>社, コンソリディテッド・ゴールドフィールズ<Consolidated Goldfields>社)と株式を持ち合うか合弁の形をとった。表4-17から明らかなように, AAC系列は20の大規模鉱山のうち7鉱山を直接支配し, その他の6鉱山に株式参加している。レッシング鉱山が開発されるまで, AACは事実上ナミビア鉱業を独占支配してきた⁽⁹⁷⁾。

2. 農業

商業的農業が発展したのは戦後であり, 戦時中GDP寄与率は50%にまで達したが, その後20%に低下した。この変化の原因は畜産物市場の狭隘さと前述した鉱業の発展に帰因する。

ナミビア農業生産額の85%は牛と羊の畜産であった⁽⁹⁸⁾。牛の90~95%, カラカル羊の毛皮と羊毛もほぼ輸出向けである。牛の主要な輸出市場は南ア共和国で, 1961年以降, 市場向け牛の3分の2から4分の3は南ア向けてあった。一方, カラカル羊毛皮の競売場はロンドンにあり, 毛皮の60%は西ドイツ, 残りはフランス, イタリア, 日本, スカンジナビア諸国, アメリカに輸出された。牛の3分の2は白人所有で, カラカル羊の90%以上も白人所有であった。

農業はナミビア経済のなかで唯一地元白人によって支配された。しかし, 南ア系の3企業(サイドアフリカーンセ・フレイスプロデュセント<Suidafrikaanse Vleisprodusent>社, フレイズセントラール・コーペラティーフ<Vleis-Sentraal Kooperatief>社, アフリカーンセ・サーケオンヴィクリングス・コーポラシー<Afrikaanse Sake-Ontwikkelings-Korporasie>社)が屠殺場, 食肉加工, 流通を独占した。これら企業は同時にヨーロッパ向け食肉輸出も支配した。一方, カラカル羊毛皮はイギリス系2社(ハドソンズ・ベイ・アンド・アニング<Hudsons Bay and Anning's Co.>社とイーストウッド・アンド・ホルト<Eastwood and Holt>社)

が独占した。

南ア資本はナミビアの食糧生産には貢献してこなかった。食糧生産は全農業生産の10%を占めるにすぎず、食糧は南ア共和国からの輸入に依存した⁽⁹⁹⁾。

1965年、ナミビアからの牛輸出は南ア牛市場の17%を占め、ナミビアは南ア市場に依存した。南ア政府はナミビアからの牛輸入に制限枠を設けて自国畜産農家を保護した。また、ナミビア側は南ア共和国での牛肉価格が外国よりも15%も低いのに同意せざるをえなかった。さらに、農業投入財のほとんどは南ア共和国から輸入された。換言すれば、ナミビア農業は南ア共和国に工業製品の市場を提供しているといえる。そしてこの市場は南部アフリカ関税同盟（第5章参照）によって保護されていた。

3. 漁業

戦後から1975年までナミビアで最も急激に発展した産業は漁業であった。漁業は完全に南ア企業に支配された。

ナミビアで最初に設立された漁業会社は1948年のオーフェンストーン（Ovenstone）社であった。同年末、魚輸出は全輸出額の3%であったが、60年代には約25%台となり、鉱業に次いで第2位の輸出部門となった。この成長の原因は漁業の近代化で、50年に1漁業会社の持ち船は平均23隻であったが、65年に11隻に減少したにもかかわらず、漁獲量は約4倍に增加了。

漁業への投資は1965年の1900万ラントから72年の4900万ラントと急増したが、漁獲高の急増によって投資は数年間で回収された。しかし75年以降乱獲により漁獲高は減少に向かった。

ナミビア漁業は南ア系9社により支配された。そのうち5社は株式を持ち合い、操業をともにしていた。2社（カープ・クネネ（Kaap-Kunene）社とSARARASコーポレーション）は各々南ア共和国のアングロ・トランスクヴァール・コンソリディテッド（Anglo Transvaal Consolidated）社とフェデラル・

フォルクスベレヒングス社の傘下にあった⁽¹⁰⁰⁾。

4. 製造業

ナミビアの製造業は未発達である。製造業と呼べる業種のうち最大のものは食品加工業で魚加工（72%）と食肉加工（20%）が上位二つを占めている。未発達の原因は隣国に南ア共和国という工業大国があること、また南ア共和国のナミビアに対する政策の影響が大きい。南ア共和国からナミビアへの輸出製品（機械、産業・輸送機器、セメント、建築資材、消費財など）は、南ア製品の国際競争力の弱さと国際社会のアパルトヘイト政策非難により、欧米に輸出することがむずかしかったためである。

南ア資本は国家の支援を受けて、ナミビアの主要資源への投資、その製品の国外および南ア共和国への輸出をとおしてナミビアで拡大してきた。南ア共和国の対ナミビア政策の要は、ナミビアに南ア共和国以外の製品を入れないこと、ナミビア内に製造業を発展させないことであった。

その結果ナミビアにある製造業は南ア共和国の利益に合う場合のみ発展を許された。すなわち、ナミビアおよび南ア向けの腐敗しやすい消費財生産、南ア原料を用いた加工産業であった⁽¹⁰¹⁾。

南ア共和国のナミビア介入強化の第1段階は1962年の「南西アフリカ問題諮詢委員会」（オーデンダール委員長）であった。その勧告として「南ア共和国の対ナミビア投資は全ナミビア国民の利益になるようナミビアのGDPの増加を目的とする」とされたが、実際は南ア資本の利益が優先された。

南ア政府はこの勧告を受け入れ、1964～69年の5年間に約1億5000万ラントを支出したが、その内訳をみると、クネネ・ダムおよび水力発電所建設計画（6000万ラント）、道路建設（4100万ラント）、バンツースタン計画に500万ラントであった。

この投資計画によって建設業は利益を得、1961年度から71年度まで建設業の総生産額は1180万ラントから5140万ラントに上昇した。しかしGDP全体へ

の寄与率をみると60~70年に3%から6%に上がったにすぎない。さらに地元の中小建設企業はこの増加からほとんど利益を得ず、大規模プロジェクトは南ア系のLTA社、マレー・アンド・ロバーツ（Murray and Roberts）社、マレー・アンド・スチュワート（Murray and Stewart）社が請け負うことになった。なかでも、クネネ水力発電計画で利益を得たのはAACであった。同計画のサブ・コントラクターにはLTA社（AACの子会社）がなり、LTA-エドマンド・ラフレンツ社が建設機器を受け持った⁽¹⁰²⁾。またAACは現地の機械会社スチュワーツ・アンド・ロイズ（Stewarts and Lloyds）社の株式を保有していた。また建設に伴う物資輸送を担当したフライ特・サービス（Freight Services: SWA）社はAAC系フライ特・サービス社の子会社であった。さらにAACはナミビア大手銀行バークレイズ銀行とスタンダード銀行の株式を保有し、同建設計画の南ア融資は両銀行をとおして行われた。

これらの南ア共和国の対ナミビア政策により、ナミビアは南ア共和国に莫大な負債を負うことになった。ナミビア行政府は1964年度に全歳入の29%（1580万ラント）を南ア融資への返済に支払った⁽¹⁰³⁾。その後も負債は増え続けた。ナミビアの財政赤字は69年度の1190万ラントから73年度の4330万ラントとなり、この赤字はすべて南ア政府の融資で埋め合わされた。

この時期ナミビアはまた南ア共和国、レソト、スワジランドとともに同一通貨圏に属し、通貨として南ア通貨ラントを使用していた。しかし、植民地であるナミビアは、独自の発券銀行をもたず南ア準備銀行がそれを行った。その結果ナミビア金融は南ア準備銀行に牛耳られていた。また、南ア銀行および外国銀行がナミビアの民間金融を支配していた。南ア情報省が発行した『南西アフリカサーヴェイ』によると、「ナミビアの銀行業務は南ア商業銀行の支店が行い、同様に、建築協会や保険業も南ア共和国の支店によって行われている」⁽¹⁰⁴⁾。つまり南ア共和国の外国為替法により、これら南ア共和国の支店が南ア共和国や国際金融センターに送金するのを規制できなかった。

ナミビアの一次産品は南ア共和国または国際市場に出されるが、大半は南ア経由である。1966年全輸出の89%は南ア共和国を経由した。例えば、ナミ

ビアの輸出の約半分を占めるダイヤモンドとカラカル羊は最終輸出先は海外であるにもかかわらず南ア経由で輸出された。その際、関税、鉄道運賃が南ア共和国の収益となった。

さらにナミビアに進出した企業に対しては鉱山所得税、法人税、ダイヤモンド輸出税、印紙税、関税、売上税などが賦課された。これら税制により、鉱山が支払う税はナミビアの主要な歳入源で、1969年には全体の38%，74年には34%を占めた。またナミビアは輸出によって外貨をかせぐ一方、南ア共和国のナミビア財政融資はラントであるので、南ア共和国はこれによって外貨をかせぐことになった。

一方、ナミビア側からみると、南ア製品は高い関税障壁に守られ、外国製品の輸入を制限しているので、高いものについた。

第5節 南ア共和国とホームランドの経済関係⁽¹⁰⁵⁾

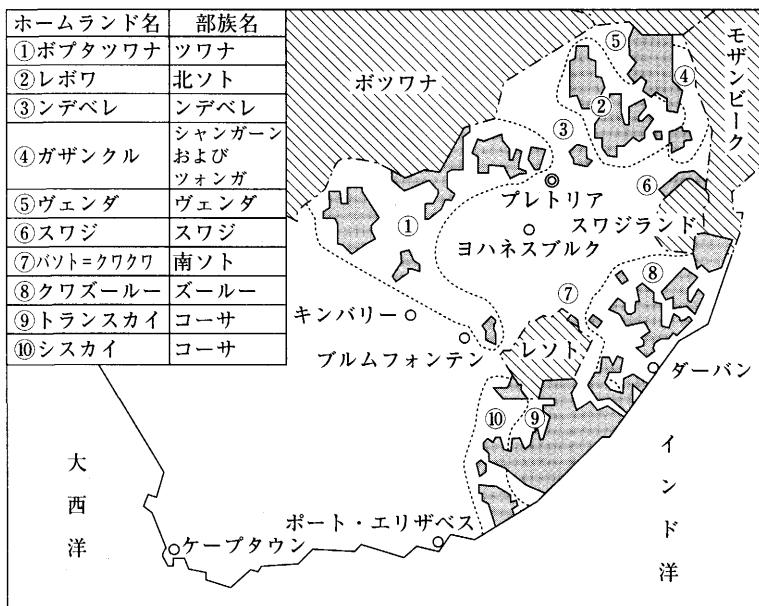
南ア連邦で法律上、アフリカ人の地域隔離が行われたのは1913年の「原住民土地法」が最初であり、アフリカ人地域(reserve)は全国土の約9%に限定された。ついで36年の「原住民代表法」によって最後まで残ったケープ州のアフリカ人参政権を剥奪した見返りに、アフリカ人地域をわずかに拡大した「原住民信託土地法」が同年立法化され、アフリカ人地域は13%に拡大されることになったが、その実施は第二次世界大戦の勃発によって大幅に遅れた。

1950年代、アフリカ人地域の人口増加、土地不足は深刻化し、政府は51年「バンツー地域社会経済開発委員会」(トムリンソン委員長)を任命し、アフリカ人地域の開発の可能性について全国的に調査を行い、その勧告案として55年に(1)農業開発、(2)工業化、(3)隣接地工業(border industry)計画が出された⁽¹⁰⁶⁾。同勧告案によると、(1)アフリカ人が同地域で最低水準の農業を営んでいくためには、51年人口数から計算して、約半数は土地を得られず農外収入を得なければならないこと、(2)工業化のためには白人資本を導入すること、

(3)同地域に隣接する白人地域に白人資本による企業を起こし、労働力としてアフリカ人を使うボーダー・インダストリーを発展させること、であった。しかし、(2)の勧告案は政府により拒否され⁽¹⁰⁷⁾、結果として(3)が採択された⁽¹⁰⁸⁾。

さらに1958年のフルヴールトの首相就任によってアフリカ人地域の発展は重大な転機を迎えた。同首相は59年1月の下院で初めて「全面的アパルトヘイト」構想を明らかにした。すなわち、「南ア連邦は現在、平等な権利をもつ多人種社会を選ぶか、あるいは全面的アパルトヘイトを確立するかの岐路に立たされている。……政府は白人とアフリカ人がそれぞれの地域で、その能力に応じて発展する政策を採用する」⁽¹⁰⁹⁾と述べ、従来の地域隔離からアフリカ人地域内でアフリカ人に自治権を与える「分離発展」への方針転換を明ら

図4-8 バンツー・ホームランド



(出所) 星昭・林晃史『アフリカ現代史(I)——総説・南部アフリカ』山川出版社、1978年、246ページ。

かにした。この構想に基づき、同年5月「パンツー自治促進法」が成立し、(1)アフリカ人の議会代表を廃止し、(2)アフリカ人地域を言語・文化に基づいて9地域（のち10地域）に分け（図4-8）、(3)アフリカ人地域への白人代表として5人の弁務官を派遣し、(4)将来、各地域の自治を許す、ということが決定された⁽¹¹⁰⁾。そして同法に基づき63年12月最初の試みとしてトランスカイ自治政府が発足した。自治政府は当初パンツースタンと呼ばれたが、のちホームランドと改められた。しかしこの自治も名目的なものであり、防衛、外交、治安、課税、憲法改正などは南ア政府に留保された。

1970年に入りさらに「パンツー・ホームランド市民権法」が制定され、南ア共和国のすべてのアフリカ人に対し、その所属するホームランドの市民権を取得することが義務づけられ、翌71年の「パンツー・ホームランド制憲法」によってトランスカイを除く残りのホームランドも自治国移行が早められた。

続いて1976年10月にトランスカイは「独立」し、翌77年12月にはボプタツワナ、79年9月にはヴェンダが「独立」したが、これらホームランドの「独立」に対して南ア政府以外どの国も承認を与えなかった。その理由は明らかで、全国土の13%という狭いホームランドでは人口に比して土地が狭く、かつ自然的および人為的条件により農業生産性が低いこと、わずかな鉱産資源と工業の未発達、そのためホームランド内だけでアフリカ人労働力を吸収することができず人口の多くはボーダー・インダストリーおよび既存の白人工業都市に出稼ぎに出ざるをえないという条件の悪さから、経済的自立はきわめてむずかしく⁽¹¹¹⁾、以下に述べるように南ア共和国と密接な経済関係をもつことになったからである。

ホームランド経済は以下の特徴をもっている。第1に財政面での南ア共和国への過度の依存、第2に工業開発のための資金の南ア共和国への依存、第3に白人の既存の工業都市および隣接工業地域へのアフリカ人の出稼ぎとその収入への依存である。

まず表4-18の(5)欄から明らかなように、ホームランドの財政の60~80%は南ア財務省からの補助金に依存している。ホームランドが自治地域から「黒

表4-18 バンツー・ホームランドに関する主要統計

(1)	(2) 人口 1970年		(3) 面積 1975年		(4) 耕地化率 1973年	(5) 岁入内訳 1974年		(6) 工業開発投資 1974年		(7) 労働 1970年		(8) 1人当たり 所得(推定) 1973/74年 出稼ぎから の収入を除 く
	ホームラ ンド内 (1,000人)	白人 地域 (1,000人)	調整前後の ブロック数 (1,000ha)	(%)		自己 予算 (1,000 ラント)	南ア 助 補 (1,000 ラント)	民間 (1,000 ラント)	公社 (1,000 ラント)	成年男子 出稼ぎ者 (1,000人)	成年男子 通勤者 (1,000人)	
トランスクアイ 1963 自治国 1976. 10「独立」	1,680	1,297	4,501	2→3	18.5	1975/76 32,848 (34.3%)	62,877 (65.7%)	5,239	6,491	353	3	55
シスカイ 1972 自治国 1981. 12「独立」	523	411	770	15→1	13.3	1975/76 7,131 (20.7%)	27,352 (79.3%)	52	100	59	40	54
クワズールー 1972 自治国	2,139	1,879	3,239	48→10	14.0	1974/75 13,793 (19.7%)	56,177 (80.3%)	1,475	1,651	246	127	45
ボバツツワナ 1972 自治国 1977. 12「独立」	607	1,073	4,043	19→6	6.6	1974/75 6,370 (19.5%)	26,264 (80.5%)	18,112	9,239	63	84	65
レボワ 1972 自治国	1,003	603	2,518	14→6	15.3	1973/74 16,645 (39.4%)	25,605 (60.6%)	2,614	470	158	26	39
ベンダ 1973 自治国 1979. 9「独立」	253	106	668	3→2	9	1973/74 1,568 (24.2%)	4,910 (75.8%)	724	372	51	3	34
クワクワ 1974 自治国	138	1,219	62	1→1	19.8	1973/74 2,467 (82.4%)	529 (17.6%)	86	37	4	1	56
ガザンクル 1973 自治国	389	261	741	4→3	12	1973/74 2,756 (31.3%)	6,051 (68.7%)	300	609	62	3	42
スワジ 1977 自治国	110	361	391	3→1	15.5	—	—	78	40	12	3	27
南ンデベレ 部族統治機構	—	—	93	3→2	18.1	—	—	—	—	—	—	—

(出所) Bureau for Economic Research Concerning Bantu Development, *Black Development in South Africa*, Pretoria, 1976, より作成。

人国家」に移行しても、この関係は変わらず、補助金が南ア外務省を経由して支出されるにすぎない。

ついでホームランド工業開発のための投資状況をみてみよう（表4-18の(6)欄）。

1955年に提出されたトムリンソン委員会報告書では、南ア民間資本のホー

ムラント投資がホームランド開発にとって必要であると勧告されたにもかかわらず、政府はその勧告を拒否し、代わって59年のバンツー投資公社法⁽¹¹²⁾によって、ホームランド内の既存の工業、商業、金融部門に資金を供給し、また新規企業を育成していく機関としてバンツー投資公社 (Bantu Investment Corporation)が創られた（同公社の株式は36年の「原住民信託土地法」によって創られた南アフリカ開発信託(South Africa Development Trust: SADT)が保有した）。そして同公社を通してのみホームランド開発が行われ、白人民間資本の参入は許可されなかった。その後65年にはバンツー・ホームランド開発公社法⁽¹¹³⁾の制定に伴い、各ホームランドの開発のために別々の公社を創出することが認められ、最初のものとして66年にトランスカイとシスカイのためにコーサ開発公社 (Xhosa Development Corporation) が創られた。しかし公社によるホームランド開発は遅々として進まなかつたため、68年にホームランド経済開発促進法が制定され、各ホームランドごとの経済開発公社を設立するとともに代理制度 (agency system) を通して民間投資を認めた。すなわち、民間企業に対し利潤ベースは認めたものの土地、建物は経済開発公社が貸与し、しかも一定期間後にアフリカ人企業家に委譲しなければならないとされた。

さらに1972年、ホームランドの開発を促進するため開発拠点委員会が創られ、ホームランドのうち、ボプタツワナのバベレギ、クワズールーのイシテベ、トランスカイのバターワース、ウムタタ、レボワのレボワコモが開発拠点に指定され(図4-1参照)，開発拠点への投資に対しては政府は低利の貸付け、5年間の所得税免除、移転のための融資、輸送費の払戻しなどの特典を付与した⁽¹¹⁴⁾。このようにして、1974年3月末までに民間投資2870万ラントが行われ、107企業が設立され、1万1000人が雇用された(このうち開発拠点であるバベレギで56企業、5500人が就業した)。そして78年3月末には各々1億2800万ラント、283企業、2万5000人に増大した。

一方、経済開発公社の投資は1974年3月末1900万ラント、7600人の雇用に対し、77年末には1億5200万ラントに増大している。ただし、民間・公社と

も投資分野は飲料，タバコ，木材加工，繊維産業など中小企業がほとんどであった。さらにホームランド内でのアフリカ人企業家による投資はごく少数で，わずかに製パン，家具製造，衣料，皮革，ローソク，製粉業があるにすぎなかった。

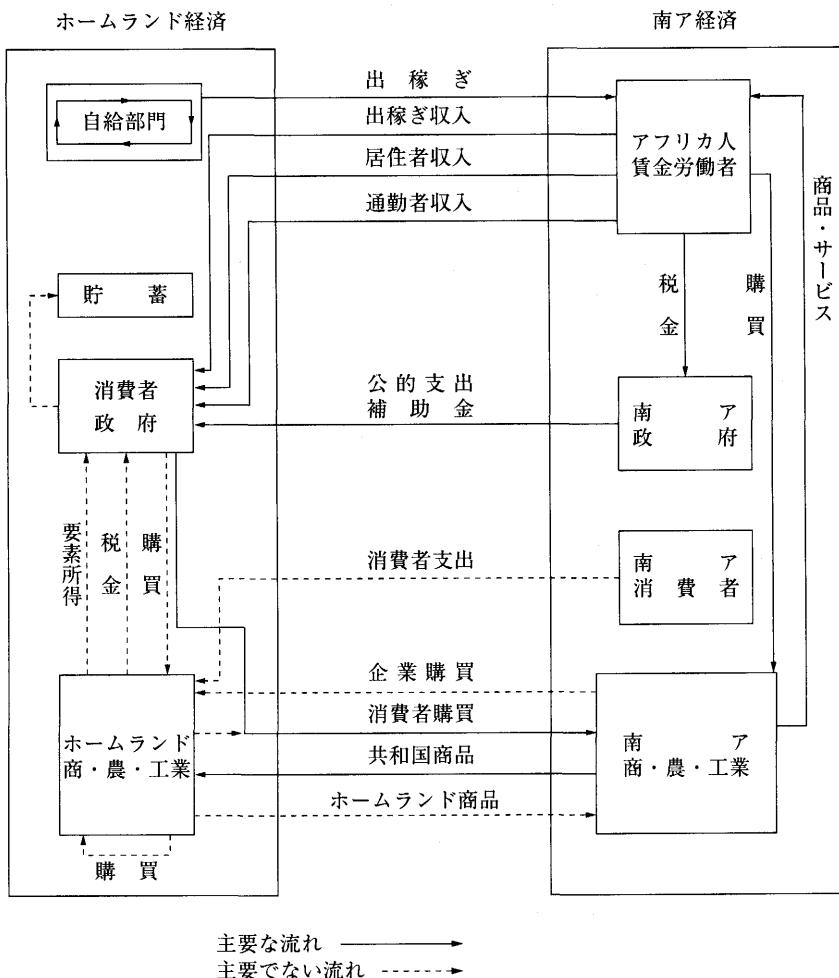
つぎに南ア共和国の既存の白人工業都市および隣接工業地域への出稼ぎおよび通勤者とそこからの収入についてみてみよう（表4-18の(7)欄）。

1970年時点の南ア共和国の全アフリカ人人口数は1450万人であり，そのうちの47%に当たる700万人がホームランドに居住していた。700万人のうち被雇用者数は約173万人であるが，そのうち101万人は既存の白人工業都市へ出稼ぎに出ており，約30万人は隣接工業地域への通勤者であった（通勤者数は75年に約2倍の64万人に増加した）。この出稼ぎおよび通勤の原因是，ホームランド内での雇用機会が少ないためであるが，この出稼ぎおよび通勤状況に対し，南ア政府は(1)できるだけ出稼ぎを減らし，(2)都市居住者をホームランドに戻し，(3)できるだけ隣接工業地域への通勤者を増やす，という労働政策をとった。これを実施するための機構として地方，地域，地区の3段階に各々労働局（職業安定所）を設け，求職者に登録を義務づけるとともに，アフリカ人に對して身分証明書（レファレンス・ブック）の携行を義務づけた⁽¹¹⁵⁾。

一方，通勤奨励のために，南ア政府は産業開発公社を通して隣接工業地域に1978年末までに10億3600万ラントを投資し，7万9000の新規雇用機会を創出すると同時に，隣接工業地域の企業に対し，開発拠点地域と同様の特典を付与して企業の誘致に努めた。さらに，67年の環境計画・資源利用法⁽¹¹⁶⁾の制定によって白人工業都市，特にプレトリア，ヴィットヴァーテルスラント，フェレニッヒング（PWV）地域の企業における就業者の比率をアフリカ人対白人2.5対1に定め，それ以上アフリカ人労働者を雇用する場合は企業の隣接工業地域への移転を義務づけた。

さらに表4-18の(8)欄から明らかなように，ホームランドの1人当たり所得は平均年間49ラントときわめて低い。この低所得を補っているのが出稼ぎおよび通勤者によるホームランド外収入で，両者合わせて年間平均172ラント

図4-9 ホームランドと南ア共和国の労働力・資金・商品の流れ



(出所) J. Buttler, R.I. Rotberg and J. Adams, *The Black Homelands of South Africa: The Political and Economic Development of Bophuthatswana and KwaZulu*, Berkeley: University of California Press, 1977, p. 139.

となり、ホームランド外所得への依存度はきわめて高い。

最後に南ア共和国とホームランドの経済関係を図で示すと図4-9のようになる。

同図からも明らかなようにホームランド経済は南ア経済と密接に結びついている。ホームランドから南ア共和国への主要な流れは労働力(出稼ぎと通勤者)である。これらの出稼ぎと通勤者は白人地域で商品・サービスを得、また一部は税金として支払い、その税金は南ア政府を経由してホームランド政府歳入の補助金および公社を通じての投資としてホームランドに還元される。また出稼ぎはその収入の一部をホームランドに送金し、それは通勤者収入と合わせて、ホームランドの現金所得の大きな部分を占める。

一方、南ア共和国の白人消費者および企業家はホームランドの生産物を購入するが、それはきわめて少ない。

〔注〕――――――――――

- (1) Jill Nattrass, *The South African Economy: Its Growth and Change*, Cape Town: Oxford University Press, 1981, pp. 162-163.
- (2) アフリカーナーの資本蓄積過程については、林晃史「両大戦間期南ア連邦におけるアフリカーナーの資本蓄積と労働政策」(山田秀雄編『イギリス帝国経済の構造』新評論、1986年)／Dan O'Meara, *Volkskapitalisms*, Cambridge: Cambridge University Press, 1983, を参照。
- (3) Ruth Weiss, "The Role of Parastatals in South Africa's Politico-Economic System," in J. Suckling, R. Weiss and D. Innes, *Foreign Investment in South Africa: The Economic Factor*, Study Project on External Investment in South Africa and Namibia, Africa Publication Trust, 1975.
- (4) IDCの活動については、林晃史「南アフリカ産業開発における南アフリカ産業開発公社(IDC)の役割」(林晃史編『現代南部アフリカの経済構造』アジア経済研究所、1979年)を参照。
- (5) 南ア最大の鉱山会社「アングロ・アメリカン社」の経営多角化の実態を明らかにしたものに、Duncan Innes, *Anglo-American and the Rise of Modern South Africa*, London: Heinemann Educational Books, 1984, chap. 7, がある。
- (6) A. Seidman and N.S. Makgetla, *Outposts of Monopoly Capitalism*:

- Southern Africa in the Changing Global Economy*, Westport: Laurence Hill, 1980.
- (7) C.M. Rogerson, "Multinational Corporations in Southern Africa: A Spacial Perspective," in M.J. Taylor and N.J. Thrift eds., *The Geography of Multinationals*, London: Croom Helm, 1982, p. 42.
- (8) Republic of South Africa, *Report of the Commission of Enquiry into the Export Trade of the Republic of South Africa (Reynders Commission)*, RP 69/1992, Pretoria, 1972.
戦後南アフリカの通商政策の変化を分析したものに西浦昭雄「南アフリカにおける貿易政策の変遷と展望」(『アフリカ研究』第50号, 1997年3月)がある。
- (9) 戦後南アフリカ製造業の発展については、以下の研究がある。A.J. Norval, *A Quarter of a Century of Industrial Progress in South Africa*, Johannesburg: Juta, 1962／D.H. Houghton, *The South African Economy*, Cape Town: Oxford University Press, 1964 (D・H・ホートン著, 林晃史訳『南アフリカ経済論』アジア経済研究所, 1970年)／Nattrass, *The South African Economy*…／Stuard Jones and André Müller, *The South African Economy, 1910-1990*, London: Macmillan, 1992.
- (10) Jones and Müller, *The South African Economy*…, pp. 281-284.
- (11) ibid., pp. 279-281.
- (12) *South Africa Official Yearbook*, 1984, pp. 506-507.
- (13) Jones and Müller, *The South African Economy*…, pp. 284-285.
- (14) *South Africa Official Yearbook*, 1984, pp. 508.
- (15) ibid., pp. 507-508.
- (16) D. Innes, "Monopoly Capitalism in South Africa," *South African Review*, I, Johannesburg: Ravan Press, 1983, p. 170.
- (17) ibid., pp. 172-174.
- (18) ibid., p. 178.
- (19) D. Kaplan, "Monopoly Capitalism in South Africa," *South African Review*, I, Johannesburg: Ravan Press, 1983, p. 485.
- (20) Innes, "Monopoly Capitalism"…, p. 178.
- (21) Innes, *Anglo-American and*…, p. 212.
- (22) プアーホワイトの実態を最初に分析した報告書として、*Report of the Carnegie Commission*, 1932, 5 vols., がある。
- (23) Merle Lipton, *Capitalism and Apartheid: South Africa 1910-84*, Aldenshot: Gower Publications, 1985, p. 195.
- (24) Republic of South Africa, *Report of Commission of Inquiry into Labour*

- Legislation (Wiehahn Commission)*, G.P., RP 47/1979, Pretoria, 1979.
- (25) Republic of South Africa, *Report of Commission of Inquiry into Legislation Affecting Utilization of Manpower (Rickert Commission)*, G.P., RP 32/1979, Pretoria, 1979.
- (26) Union of South Africa, *Report of Commission for Socio-Economic Development of the Bantu Areas within the Union of South Africa (Tomlinson Commission)*, G.P., UG 61/1955, Pretoria, 1955.
- なお、同報告書の紹介と検討については、林晃史「南アフリカにおける原住民農業の発展」(藤田弘二編『アフリカ諸国の経済発展』アジア経済研究所, 1966年)がある。
- (27) Promotion of Economic Development of Homelands Act No. 46 of 1768については、*A Survey of Race Relations in South Africa*, SAIRR, 1968, pp. 149-150を参照。
- (28) *A Survey of Race Relations in South Africa*, SAIRR, 1969, pp. 95-99.
- (29) Physical Planning and Utilization of Resources Act No. 88/67については、*A Survey of Race Relations in South Africa*, SAIRR, 1967, p. 167を参照。
- なお、これら工業分散化計画の実態についての研究に、Trevor Bell, *Industrial Decentralisation in South Africa*, Cape Town: Oxford University Press, 1993, がある。
- (30) Jones and Muller, *The South African Economy*…, pp. 291-292／林晃史編『南アフリカ——アパルトヘイト体制の行方』アジア経済研究所, 1987年, 159～167ページ。
- (31) 経済制裁の影響については、石川輝「南アフリカ共和国の政治・経済動向——経済制裁とその影響」(『海外投資研究所報』第18巻第5号, 1992年5月)を参照。
- (32) C. Jenkins, "Rescheduling the Repayments: Untied Debt Do Us Part?" *Indicator S.A.*, Vol. 7, No. 3, Autumn 1990.
- (33) R. Moorsom, *The Scope for Sanction: Economic Measures against South Africa*, London: CIIR, 1986.
- (34) ANC, *The Reconstruction and Development Programme: A Policy Framework* (以下, RDPと略記), Johannesburg: Umanyano Pub., 1994.

RDPの要約として、林晃史「ANC復興開発計画」(『アフリカレポート』第19号, 1994年9月), またANCのRDP作成のための準備作業の報告, MERG, Making Democracy Work: A Framework for Macroeconomic Policy in South Africaとの比較およびRDPへの批判を含め, RDPを紹介したものに, 平野克己「新政権の経済政策」(林晃史編『南アフリカ——民主化の行方』アジア経済研究所, 1995年), さらにRDPとその後のRDP白書の変化を検討したもの

に、佐藤誠「経済社会建設とRDP（復興開発計画）」（川端正久・佐藤誠編『南アフリカと民主化——マンデラ政権とアフリカ新時代』勁草書房、1996年）がある。

- (35) Ministry of the Office of the President, *White Paper on Reconstruction and Development Programme*, Cape Town, Nov. 15, 1994 (WPJ/1994).
- (36) RDP, pp. 4-6.
- (37) ibid., pp. 18-33.
- (38) ibid., pp. 79-80.
- (39) *Race Relations Survey 1994/95*, p. 454. なお、NEDLACは翌1995年2月に発足した。
- (40) *White Paper on Reconstruction and Development Programme*, pp. 58-127 付表。
- (41) ibid.特にchap. 3, "The Economic Policy Framework."
- (42) ibid., chap. 2, "The Government and RDP," p. 17.
- (43) *South Africa Survey 1995/96*, p. 433.
- (44) Helen Susman Foundation, *Focus Letter*, No. 6, Feb. 1997, p. 3.
- (45) *National Growth and Development Strategy*.
- (46) *Growth, Employment and Redistribution: A Macroeconomic Strategy (GEAR)*.
- (47) Asghar Adelzadeh, "From the RDP to GEAR: The Gradual Embracing of Neo-Liberalism in Economic Policy," *Transformation*, No. 31, 1996.
ANCのリベラリズムを思想史的に追ったものに、平野克己「南アフリカ共和国民主化後の政治体制——ANCの自由主義を中心にして」（林晃史編『南部アフリカ民主化後の課題』アジア経済研究所、1997年）がある。
- (48) S.H. Frankel, *Capital Investment in Africa: Its Course and Effects*, London: Oxford University Press, 1938.
なお、金鉱山投資に限り研究対象時期を戦後まで引き延ばしたものに、S.H. Frankel, *Investment and the Return to Equity Capital in South African Gold Mining Industry 1887-1965*, Oxford: Oxford University Press, 1967, がある。
- (49) 南アフリカにおける多国籍企業の活動については、Seidman and Makgetla, *Outposts of Monopoly Capitalism*…, part III, アメリカの対外投資については、B. Rogers, *White Wealth and Black Poverty: American Investments in Southern Africa*, Connecticut: Greenwood Press, 1975, chap. 4, フランスの対南ア投資については、“South Africa's New French Connection,” *Financial Mail*, Special Report, Feb. 22, 1980, 西ドイツの南ア原子力発電計画協力については、Z. Cervenka and B. Rogers, *The Nuclear Axis: Secret*

- Collaboration between West Germany and South Africa*, New York: Times Book, 1978, がある。
- (50) ロンロ社については, S. Cronjé, M. Ling and G. Cronjé, *Lonrho: Portrait of a Multinational*, London: Julian Friedmann Books, 1976, を参照。
- (51) 1977年, GM社の理事サリバンにより作成された要綱で, 南ア進出米系企業に対し, 以下の条項を義務づけた。工場内でのトイレ・食堂での差別廃止, アフリカ人の職業訓練, アフリカ人の管理職昇進, アフリカ人労働者の住宅・交通・教育施設の改善など。
- (52) 著名人グループのメンバーは以下の7名からなった。M・フレイザー前オーストラリア首相, O・オバサンジョ前ナイジェリア連邦政府首相, N・バロウ世界YMCA会長(パハマ), バーバー卿(スタンダード・チャータード銀行会長), J・マレチエラ前タンザニア外相, S・シン前インド外相, F・W・スコット師(カナダ・アングリカン教会)。
- (53) "Top Companies," *Financial Mail*, Special Survey, June 27, 1997, p. 313.
- (54) Vishnu Padayachee and Imraan Valodia, "Malaysian Money: Sustainable Investment?" *Indicator South Africa*, Vol. 14, No. 2, Winter 1997.
- (55) Mohammad Muda, "Malaysia-South Africa Relations and the Commonwealth 1960-95," *Round Table*, No. 340, Oct. 1996, pp. 423-439.
- (56) ABSA Bank, *A Presentation of South Africa's Foreign Trade*, ABSA Economic Research, June 1996, pp. 6-9.
- (57) ibid., pp. 26-29.
- (58) ibid., pp. 30-33.
- (59) James Barber and John Barratt, *South Africa's Foreign Policy: The Search for Status and Security 1945-1988*, Cambridge: Cambridge University Press, 1990, p. 181.
- (60) J.E. Spence, *Republic under Pressure*, London: Oxford University Press, 1965, p. 47.
- (61) 南アフリカの英連邦脱退の経緯については, 林晃史「南アフリカ連邦の英連邦脱退問題」(『アジア経済』第23巻第7号, 1982年7月) を参照。
- (62) R. Weiss, "South Africa and Its 'Hinterland': The Role of Africa in South Africa's Economic and Political Strategy," in J. Suckling et al. eds., *Foreign Investment in South Africa: The Economic Factor*, Uppsala: Africa Publications Trust, 1975.
- (63) ローデシアへの経済制裁措置については, H.R. Strack, *Sanctions: The Case of Rhodesia*, Syracuse: Syracuse University Press, 1978／山口英一「国連の対ローデシア強制的制裁とその効果」(『国際問題』1980年5月) を参照。

- (64) Murray Robin and Colin Stoneman, "Private Overseas Investment in Southern and Central Africa," mimeo, 1970.ただし、ここでの引用は、R. First, J. Steele and C. Gurney, *The South African Connection: Western Investment in Apartheid*, Harmondsworth: Penguin Books, 1973, よりの再引用で、投資総額については何年から何年までの集計であるのか不明である。
- (65) 南アフリカとローデシアの経済関係については以下の研究がある。D.G. Clarke, *Foreign Companies and International Investment in Zimbabwe*, Catholic Institute for International Relations, Gwelo: Mambo Press, 1981／林晃史「南アフリカとローデシアの経済関係」(1)(2) (『月刊アフリカ』第26巻10, 11号, 1976年10, 11月)／同「ジンバブエにおける多国籍企業の活動」(『月刊アフリカ』第30巻第9号, 1980年9月)。
- (66) Clarke, *Foreign Companies and…*, p. 32.
- (67) 南アとモザンビークの経済関係については以下を参照。林晃史「南アフリカとモザンビーク」(『月刊アフリカ』第35巻第10号, 1975年10月)／S.E. Katzenellenbogen, *South Africa and Southern Mozambique: Labour, Railways and Trade in the Making of a Relationship*, Manchester: Manchester University Press, 1982.
- (68) 独立後の社会主義化と国有化措置については、林晃史「モザンビークの国家建設と課題」(林晃史編『アフリカ諸国「国家建設」と課題』日本国際問題研究所, 1996年, 第2章)を参照。
- (69) K. Middlemas, *Cabora Bassa: Engineering and Politics in Southern Africa*, London: Weidenfeld and Nicolson, 1975.
- (70) 独立後の一連の国有化政策については、M.R. Bhagaran, *Angola: Prospects for Socialist Industrialization*, Uppsala: Scandinavian Institute of African Studies, 1980.
- (71) "The Cunene River Scheme," in C. Legum ed., *Africa Contemporary Record 1972-73*, London: Rex Collings, 1974, p. B 482.
- (72) Roger Leys, "Lesotho: Non-Development or Underdevelopment; Towards an Analysis of the Political Economy of the Labour Reserve," in T.M. Shan and K.A. Heard eds., *The Politics of Africa: Dependence and Development*, Harlow: Longman, 1979.
- (73) J.S. Crush, "The Parameters of Dependence in Southern Africa: A Case Study of Swaziland," *Journal of Southern African Affairs*, Vol. 4, No. 1, Jan. 1979.
- (74) C. Colclough and S. McCarthy, *The Political Economy of Botswana: A Study of Growth and Distribution*, Oxford: Oxford University Press, 1980, pp. 151-152.

- (75) F.T. Ostrander, "Botswana Nickel-Copper: A Case Study in Private Investments Contribution to Economic Development," in J. Barratt et al. eds., *Accelerated Development in Southern Africa*, New York: St. Martin's Press, 1974, pp. 534-540.
- (76) Anglo-American Corporation, *Annual Report*, 1975.
- (77) M. Bostock and C. Harvey eds., *Economic Independence and Zambian Copper: A Case Study of Foreign Investment*, New York: Praeger, 1972.
- (78) C. McMaster, *Malawi: Foreign Policy and Development*, London: Julian Friedmann Publishers, 1974, p. 101.
- (79) *ibid.*, p. 102.
- (80) "Cabora Bassa," *Financial Mail*, Special Survey, Oct. 27, 1972, pp. 57-64./E.L. Williams, "African Giant: The Saga of Cabora Bassa," *Optima*, Vol. 24, No. 3, pp. 94-105.
- (81) "The Cunene River Scheme," p. 482.
- (82) A. Maizels, "Economic Sanctions and South Africa's Trade," in R. Segal ed., *Sanctions against South Africa*, Harmondsworth: Penguin Books, 1964.
- (83) W.J. Barber, "Federation and Distribution of Economic Benefits," in C. Leys and C. Pratt, *A New Deal in Central Africa*, London: Heinemann, 1960.
- (84) J. Barber, "The Impact of the Rhodesian Crisis on the Commonwealth," C.R. Hill, "UDI and South African Foreign Policy."以上ともに, *Journal of Commonwealth Political Studies*, Vol. 7, No. 2, July 1969, 所収。
- (85) R.B. Sutcliff, "The Political Economy of Rhodesian Sanctions," *Journal of Commonwealth Political Studies*, Vol. 7, No. 2, July 1969, p. 124.
- (86) R.B. Sutcliff, "Zambia and the Strains of UDI," *World Today*, Dec. 1967.
- (87) V.J. Mwaanga, "Zambia's Policy toward Southern Africa," in C.P. Potholm and R. Dale eds., *Southern Africa in Perspective*, New York: Free Press, 1972.
- (88) S.W. Speck Jr., "Malawi and the Southern African Complex," in Potholm and Dale eds., *Southern Africa*....
- (89) G.M.E. Leistner, "Foreign Bantu Workers in South Africa," *South African Journal of Economics*, Vol. 35, No. 1, Mar. 1967, pp. 36-39.
- (90) E.M. Rhoadie, "Southern Africa: Towards a New Commonwealth?" in Potholm and Dale eds., *Southern Africa*..., p. 290.
- (91) Leistner, "Foreign Bantu Workers...", p. 49.

- (92) 協定については、W.J. Breytenbach, *Migratory Labour Arrangements in Southern Africa*, Pretoria: Africa Institute, 1972, chap. 4, を参照。
- 実態については、R. First, *Black Gold: The Mozambican Miner, Proletarian and Peasant*, Brighton: Harvester Press, 1983, および同書の書評である林晃史「書評：R・ファースト著『黒い黄金——モザンビーク人鉱山労働者、プロレタリアート、小農』」（『アジア経済』第29巻第7・8合併号、1988年8月）を参照。
- (93) 詳しくは、林晃史「南部アフリカの政治変動と内陸国ザンビアの銅輸送問題」（『アジア経済』第20巻第12号、1979年12月）参照。
- (94) 林晃史「タンザン鉄道と中国——鉄道建設の背景と援助競争をめぐって」（『アジア』1970年5月）／吉田昌夫「タンザン鉄道の建設と運営——政治路線と経済計算」（『鉄道史学』No.15, 1997年1月）。
- (95) Republic of South Africa, Department of Foreign Affairs, *South West Africa Survey 1974*, Pretoria, pp. 39, 70.
- (96) Republic of South Africa, *Report of the Commission of Enquiry into South West Africa 1962-63 (Odendaal Commission)*, Pretoria, 1964, p. 331.
- (97) Roger Murray, "The Namibian Economy: An Assessment of the Role of Foreign Investment and the Politics of the South African Administration," in R. Murray et al. eds., *The Role of Foreign Firms in Namibia*, London, 1974.
- (98) 南ア共和国の統治下にあったナミビア（南西アフリカ）のこの時期の経済統計はすべて南ア共和国側から出されており、南ア政府の統治実績を宣伝する意味合いが強いが、これに代わる資料がないため、1967年、74年の2回発表されたサーベイを使用した。Republic of South Africa, Department of Foreign Affairs, *South West Africa Survey 1967*, Pretoria, p. 62.
- (99) *South West Africa Survey 1974*, p. 34.
- (100) W. H. Thomas, *Economic Development in Namibia: Towards Acceptable Development Strategies for Independent Namibia*, Kaiser: Grunewald, Munich, 1978.
- (101) *South West Africa Survey 1967*, p. 71.
- (102) *South West Africa Survey 1974*, p. 40.
- (103) *South West Africa Survey 1967*, p. 76.
- (104) *South West Africa Survey 1974*, p. 42.
- (105) 詳しくは、林晃史「南アフリカ共和国とバンツー・ホームランドの従属的経済関係」（小田英郎編『70年代南部アフリカの政治・経済変動』アジア経済研究所、1981年）を参照。

- (10) Union of South Africa, *Socio-Economic Development of the Bantu Areas* ...
- (11) Union of South Africa, *White Paper on the Government Attitude towards the Recommendations of the Tomlinson Commission*, WP-F, 1956, GP.
- (12) ボーダー・インダストリーの実施過程については、林「南アフリカ産業開発における…」を参照。
- (13) *House of Assembly Debates*, Vol. 99, Jan. 27, 1959, Cols. 61-8/C.M. Tatz, *Shadow and Substance in South Africa*, University of Natal Press, 1962, p. 157, より再引用。
- (14) M. Horrell comp., *A Survey of Race Relations in South Africa 1958-59*, SAIRR, 1960, pp. 47-68.
- (15) 林晃史「パンツースタンの現状と問題点——南アフリカ共和国の分離発展政策」(『海外事情』1972年11月)。
- (16) Horrell comp., *A Survey of Race Relations*..., pp. 92-97.
- (17) M. Horrell comp., *A Survey of Race Relations in South Africa 1965*, SAIRR, 1966, p. 115.
- (18) 開発拠点とその特典については、林「南アフリカ産業開発における…」62~64ページ, を参照。
- (19) P.J. van der Merwe, "The Economic Influence of the Bantu Labour Bureau System on the Bantu Labour Market," *South African Journal of Economics*, Vol. 37, No. 1, Mar. 1969.
- (20) M. Horrell comp., *A Survey of Race Relations in South Africa 1967*, SAIRR, 1968, p. 107.